

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月24日

【事業年度】 第64期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 鈴茂器工株式会社

【英訳名】 Suzumo Machinery Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木美奈子

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号中野セントラルパークイースト

【電話番号】 03(3993)1371

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 兼 企画本部長 秋田一徳

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号中野セントラルパークイースト

【電話番号】 03(3993)1371

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 兼 企画本部長 秋田一徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	8,930,153	9,486,060	11,565,869	13,456,190	14,514,840
経常利益 (千円)	702,284	920,782	1,543,782	1,139,611	1,498,256
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	321,680	683,399	1,070,143	825,917	1,140,819
包括利益 (千円)	284,513	702,588	1,166,806	885,584	1,257,052
純資産額 (千円)	11,654,975	12,198,060	13,254,066	13,716,179	14,580,807
総資産額 (千円)	13,830,036	14,694,726	16,416,053	17,033,012	18,201,806
1株当たり純資産額 (円)	900.16	945.32	1,025.82	1,059.19	1,125.00
1株当たり当期純利益 (円)	24.92	52.88	82.96	63.93	88.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.2	82.9	80.6	80.4	79.9
自己資本利益率 (%)	2.8	5.7	8.4	6.1	8.1
株価収益率 (倍)	23.8	16.5	13.6	16.6	13.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	660,588	1,245,622	1,340,683	△11,215	2,288,144
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△356,448	△344,280	△268,051	△3,062,581	△653,627
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△275,896	△184,102	△194,777	△463,567	△538,920
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,603,707	7,342,853	8,276,521	4,865,751	6,017,416
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	385 (37)	401 (33)	432 (33)	481 (37)	485 (46)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 当社は、2022年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、第60期の期首に当該株式に分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	7,835,655	8,163,940	9,824,542	10,718,832	11,792,058
経常利益 (千円)	622,075	754,758	1,243,731	979,005	1,264,439
当期純利益 (千円)	301,482	593,307	956,581	589,978	1,018,494
資本金 (千円)	1,154,418	1,154,418	1,154,418	1,154,418	1,154,418
発行済株式総数 (株)	6,480,000	6,480,000	6,480,000	12,960,000	12,960,000
純資産額 (千円)	11,378,089	11,839,247	12,676,554	12,751,965	13,378,036
総資産額 (千円)	13,239,077	13,936,762	14,971,254	15,307,307	16,256,885
1株当たり純資産額 (円)	879.81	918.57	982.44	986.54	1,034.67
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	20 (円)	20 (円)	40 (円)	31 (15)	32 (15)
1株当たり当期純利益 (円)	23.36	45.91	74.16	45.67	78.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.9	84.9	84.7	83.3	82.3
自己資本利益率 (%)	2.7	5.1	7.8	4.6	7.8
株価収益率 (倍)	25.4	19.0	15.2	23.2	15.0
配当性向 (%)	42.8	21.8	27.0	67.9	40.6
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	361 (36)	376 (33)	390 (32)	434 (37)	435 (46)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	104 (90)	155 (129)	206 (131)	200 (139)	225 (196)
最高株価 (円)	1,942	1,798	2,320	1,160 (2,498)	1,210
最低株価 (円)	1,035	1,097	1,478	919 (1,725)	983

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、2022年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため第60期の期首に当該株式に分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、4月4日以降は東京証券取引所スタンダードにおけるものであります。なお、2023年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1961年1月	食品用充填機、冷菓資材の販売を目的として鈴茂商事株式会社を文京区丸山福山町に設立
1964年1月	本社を新宿区東大久保に移転
10月	新宿区西落合に東京工場落成
1966年8月	商号を鈴茂機械工業株式会社に変更
9月	三鷹市に東京工場を竣工移転
1967年9月	新宿区花園町に営業本部移転
1972年12月	埼玉県比企郡川島町に工場を竣工移転
1973年7月	新宿区新宿、日住金新宿御苑ビル内に本社移転
1981年10月	寿司ロボットの製造販売を開始
1983年1月	おむすびロボットの製造販売を開始
1985年4月	広島営業所開設
7月	仙台営業所開設
9月	海外営業部設置
1986年3月	商号を鈴茂器工株式会社に変更
4月	大阪営業所開設
6月	浜松営業所（現浜松出張所）開設
1989年5月	新しい米飯加工商品の開発からの提案営業展開を主たる目的としてRIC（ライス・アイディア・センター）事業部を設置
1990年12月	東京工場厚生棟を増築
1991年5月	東京工場第二工場竣工
1992年6月	ショールーム拡充のため大阪営業所を吹田市春日に移転
1994年8月	新宿区新宿、大橋御苑ビル内に本社移転
10月	東京工場管理事務棟竣工
1995年1月	ショールーム拡充のため浜松営業所を浜松市渡瀬町に移転
1996年11月	小型機の需要増加に対応するため東京工場棟竣工
1998年12月	米国子会社 Suzumo Machinery USA Inc. を設立
2000年4月	九州営業所開設
2001年3月	米国子会社 Suzumo Machinery USA Inc. を清算
9月	ショールーム拡充のため仙台営業所を仙台市卸町に移転
2003年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
9月	練馬区豊玉北に本社移転
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2006年3月	米国子会社 Suzumo International Corporation を設立（現連結子会社）
5月	大阪営業所を箕面市に移転
2007年11月	株式会社セハー日本の株式100%を取得し子会社化（現連結子会社）
2011年3月	東京工場増築
5月	北海道鈴茂販売株式会社の株式100%を取得し子会社化
2013年10月	岡山出張所開設
11月	熊本出張所開設
2014年1月	盛岡出張所開設
3月	東京工場に物流センター竣工
6月	北陸出張所開設

年月	事項
2015年3月	株式会社ピーケーサポートの株式100%を取得し子会社化
10月	シンガポール合弁子会社 Suzumo Singapore Corporation を設立（現連結子会社）
11月	株式会社ピーケーサポートを吸収合併
11月	名古屋営業所開設
2016年1月	米国子会社 Suzumo International Corporation 東部事務所を開設
2月	広島営業所を広島市安佐南区川内に移転
2018年2月	Mizuho Gulf Capital Partners LtdおよびGulf Japan 1と資本業務提携契約を締結
2019年11月	Bluefin Trading LLCの株式35%を取得し関連会社化（現持分法適用会社）
2021年1月	北海道鈴茂販売株式会社を吸収合併
1月	札幌営業所開設
10月	株式会社日本システムプロジェクトの株式100%を取得し子会社化（現連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所・新市場区分において、ジャスダック市場からスタンダード市場に移行
6月	スズモメンテナンス株式会社を吸収合併
9月	中野区中野に本社移転
2023年9月	埼玉県和光市に和光サービスセンター開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社4社（うち連結子会社4社）および関連会社1社で構成され、主として寿司用米飯加工機械（以下、寿司ロボット）、盛付け用米飯加工機械（以下、盛付けロボット）等の米飯加工機械の製造・販売およびアルコール系洗浄剤、除菌剤等の衛生資材の製造・販売、ならびに飲食店向けのPOSシステムやセルフオーダーシステム、配膳ロボット等の店舗システム関連の開発・販売に関する事業を行っております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) 米飯加工機械関連

当社は、寿司ロボット、盛付けロボット等の米飯加工機械の製造・販売を行っております。

販売については、ユーザーに対して直接販売を行っている他、包装材商社、厨房機器商社等および当社製品を専売する販売代理店を通じて販売を行っております。海外市場については、主として北米向けは子会社のSuzumo International Corporation、ASEAN地域はSuzumo Singapore Corporationを通じて、またその他アジア、欧州、その他の地域へは国内外の商社等を通じて製品を販売しております。

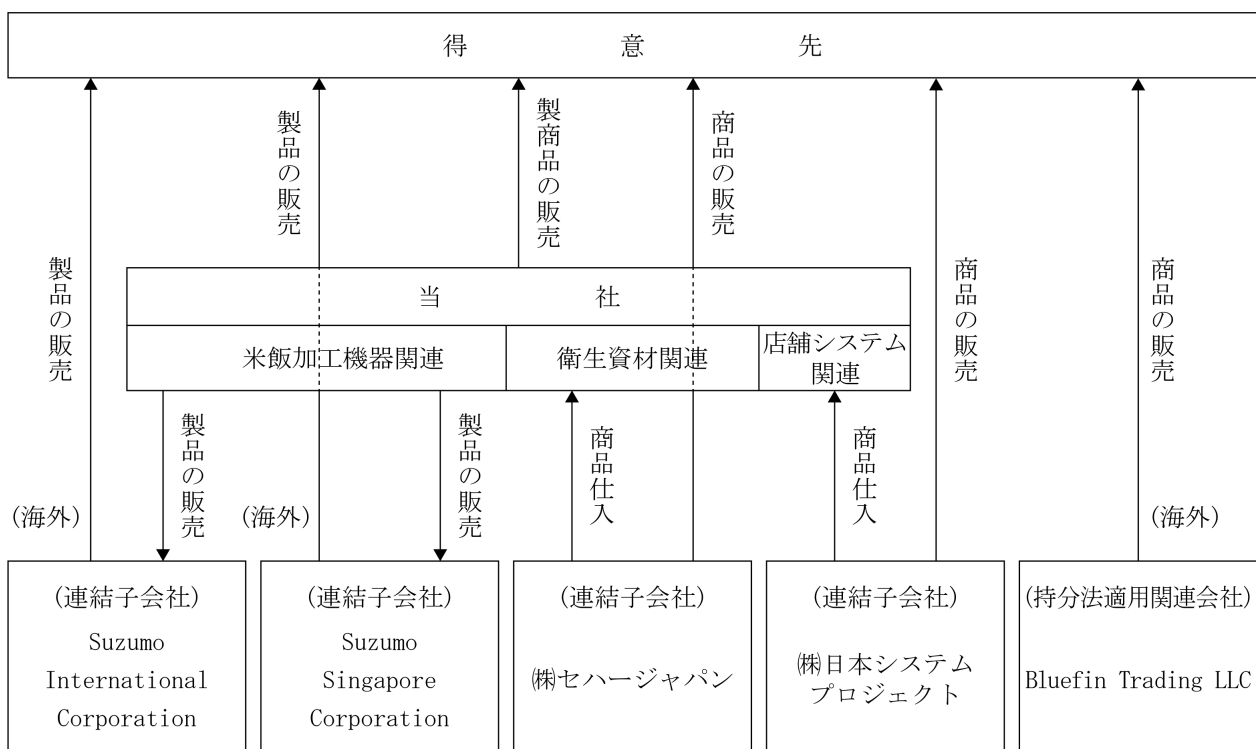
(2) 衛生資材関連

子会社(株)セハージャパンは、アルコール系洗浄剤、除菌剤等の衛生資材の製造・販売を行っており、当社においては仕入・販売を行っております。

(3) 店舗システム関連

子会社(株)日本システムプロジェクトは、飲食店向けのPOSシステムやセルフオーダーシステム、配膳ロボット等の店舗システムの開発・販売を行っており、当社においては仕入・販売を行っております。

なお、事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱セハージャパン	東京都千代田区	30,000	衛生資材関連	100.0	・同社商品を一部当社へ販売
㈱日本システムプロジェクト	東京都中野区	50,000	店舗システム 関連	100.0	・同社商品を一部当社へ販売 ・役員の兼任あり
Suzumo International Corporation 注3	米国 カリフォルニア州	千US\$ 475	米飯加工機械 関連	100.0	・当社製品を販売 ・役員の兼任あり
Suzumo Singapore Corporation Pte. Ltd.	シンガポール タゴール	千S\$ 500	米飯加工機械 関連	85.0	・当社製品を販売
(持分法適用関連会社) Bluefin Trading LLC	UAE ドバイ	千AED 300	米飯加工食品 関連	35.0	・資本業務提携

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2 特定子会社に該当する会社はありません。
 3 Suzumo International Corporationについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等 ① 売上高 1,612,571 千円
 ② 経常利益 330,066 〃
 ③ 当期純利益 281,072 〃
 ④ 純資産額 1,428,885 〃
 ⑤ 総資産額 1,613,012 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
米飯加工機械関連	485(46)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
435(46)	41.49	11.62	6,002,959

セグメントの名称	従業員数(名)
米飯加工機械関連	435(46)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の格差

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注1)	労働者の男女の賃金の格差 (%) (注2)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
—	25.0	74.7	76.5	77.3

- (注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

②連結子会社

連結子会社については、在外子会社であること、および「女性活躍推進法」、「育児介護休業法」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2019年11月13日に、2021年3月期を初年度とする5ヵ年の中期経営計画「Growth 2025」を公表いたしました。

『食の「おいしい」や「温かい」を世界の人々へ』を新ビジョンとして掲げ、食の分野で、「おいしい」や「温かい」という価値を追求する製品・商品・サービス・情報を国内外の事業者へ提供し、食文化の向上を通じて社会に貢献できる企業へと成長することを目標に、グループ一丸となって取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

中期経営計画の最終年度である2025年3月期の連結目標数値を、以下のように策定しております。

① 売上高	159億円
② 営業利益	19億円
③ 営業利益率	11.9%
④ ROE	9.0%

なお、上記目標値は、当初設定から見直しを行っております。詳細につきましては、2024年5月13日付で公表しております「中期経営計画の業績目標修正のお知らせ」をご参照ください。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と事業上および財務上の対処すべき課題

当社は、1961年に製菓機械メーカーとして創業、そして、1981年に世界初の量産型小型寿司ロボットを開発し、世界の約80カ国に寿司ロボットを販売するグローバル企業へと成長してまいりました。

事業成長と社会的価値向上による企業価値の最大化を図るために、「既存マーケットの拡大と深耕を推進する」「新たな成長分野・事業を構築する」「事業の成長に資する投資を積極的に実行する」の3点に加え、「新型コロナウイルス感染症拡大への対応」を対処すべき重要課題と定めております。

新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大は、世界的な景気の後退を引き起こす可能性があるだけでなく、世の中全体の価値観やライフスタイルにも大きな変化をもたらすものと考えております。

短期的には、外食需要の低迷による顧客店舗数の減少や顧客の設備投資計画の見直し等による事業への影響が見込まれます。しかしながら、中長期的には、人々の価値観やライフスタイルの変化が、食に対する新たなニーズやビジネスを生み出すことにつながり、新しい生活様式へ移行する中で、当社の製品やサービスへのニーズが高まっていくものと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、当社の中長期的な経営戦略を以下のように策定しております。

① 成長戦略

・国内戦略

当社が市場シェアの約80%を占める寿司ロボットのマーケットは、成熟期を迎えています。このマーケットに続く、未導入の業態や店舗が多く存在する盛付けマーケットの創造を推進します。新型コロナウイルス感染症を契機とした衛生意識の高まり、フードロスへの関心の高まりを背景に盛付けロボットを活用してご飯を提供するスタイルがさらに加速するものと考えております。

また、マーケティング・開発体制の強化と社外ネットワークを活用したオープンイノベーションを推進し、「世の中にない」「社会を豊かにする」製品開発を強化します。店内飲食が中心の外食店舗にも、テイクアウトやデリバリーサービスを行う店舗が増えてきており、外食産業の業態の多様化に対応した製品開発も強化していきます。

重点取り組み	<ul style="list-style-type: none">● 盛付けロボットのマーケット拡大● 食品工場向け大型機領域での業界トップの製品確立● 米飯加工以外の製品開発の強化● SUZUMOブランドの消費者への浸透
--------	---

・海外戦略

寿司、おむすびなどの米飯食は世界的レベルで認知度が高まっており、市場の拡大が見込まれます。海外マーケットのさらなる成長を実現していくために、北米・アジア・欧州の主要3市場の深耕と中東などの第4の市場創造を推進します。

北米	日本食の大衆化が進んでおり、既存顧客への深耕と潜在顧客へのアプローチを拡大するため、提携も含めた外部との連携、販売・サービス拠点の拡大、新たな米飯加工品の提案を推進。
アジア	経済発展に伴い、日本食市場が急速に拡大しており、日系企業の進出サポートや現地企業の商品開発・品質等のコンサルテーションを推進し、「日本食先進国」を拡大させる。
欧州	日本食の普及が進む一方、事業者と消費者への日本的米飯食の広がりには限定的。拠点の新設、販売店網の再編を通じて、現地大手事業者との市場拡大に向けた取り組みを推進。
中東 他	現地や日本の事業者、食材や厨房事業者と事業の垣根を越えて連携し、日本食のバリューチェーンを構築し、米飯市場を創造する取り組みを推進。

・新規事業の創出

「社会変化：食のライフスタイル・未来像」「技術基盤：米飯加工関連技術×新技術」「事業ネットワーク：グローバルフードバリューチェーン」の3つのテーマを柱に、自前主義から脱却し、M&A・提携を活用し、外部との共創により、これまでの枠を越えた新製品・新規事業の創出を図ります。

② 資本・財務戦略

事業を成長させるための新製品・新事業投資、設備投資、無形資産投資を積極的に推進し、企業価値の最大化を図ります。新型コロナウイルス感染症の影響により事業環境が大きく変化している中で、新規事業やM&A等の事業成長に資する投資機会が拡大すると見込まれ、こうした成長機会を積極的に取り込んでいきたいと考えております。

新製品・新事業投資	●外部との共創を積極的に進めるM&A、アライアンス等の投資
設備投資	●新製品開発に伴う金型投資 ●売上規模拡大に伴う生産および販売能力の拡張への投資 ●生産性の向上を進めるためのITシステム投資
無形資産投資	●事業競争力を向上させる人材、ブランド、研究開発への投資

総還元性向（配当金・自己株式取得）30%以上を基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の株主還元を行い、機関投資家および個人投資家向けIRの積極的な推進と国内外への情報開示を強化してまいります。

株主還元	●総還元性向（配当金・自己株式取得） 30%以上 ●配当回数 年2回（中間配当及び期末配当）
資本市場との対話	●機関投資家および個人投資家IRの積極的推進 ●情報開示の強化
株式インセンティブ	●全グループ従業員（国内）を対象とした「譲渡制限付株式付与制度」の導入 ●当社役員を対象とした「譲渡制限付株式報酬制度」の導入

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、ビジョンとして：『食の「おいしい」や「温かい」を世界の人々へ』、ミッションとして：「豊かで、多様な、食生活を楽しむことができる社会を実現する」を掲げ、食を通じた持続的で豊かな社会・地球環境づくりを目指しています。

現在、当社グループを取り巻く社会・地球環境は、重大な危機に直面し、持続的な社会に移行していくために、早急かつ大胆な行動と社会の変革が求められています。特に気候変動や人権問題、自然資本の問題は、世界規模で深刻化しており、その影響は広範囲に広がっています。また、多様な属性、価値観、働き方を受容し、社員が持つ可能性を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上を目指す人的資本経営が求められています。

こうした中で、当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて、ステークホルダーに対する社会的責任を持続的な仕組みの中で果たしていくことを、経営上の最も重要な課題の一つととらえ、適切なガバナンス体制を構築し、サステナビリティに関する戦略検討やリスク管理を行ってまいります。

1. ガバナンス

①取締役会

当社の取締役会は、経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定及び執行役員の職務遂行に対する監督を主な役割としています。

取締役会は、様々な知見・経験を含む、多様性を備えた取締役で構成されています。取締役会では、気候関連、自然環境、人権、人的資本等のサステナビリティに関する業務執行について最終的な監督を行っています。

②経営会議

当社の経営会議は、全ての執行役員と議論に必要な関係者が参加し、業務執行上の重要な意思決定や、業務執行の中で十分な議論を必要とする重要な事項についての協議を行っています。

その中で、当社のビジョンやミッションに照らしたサステナビリティのあり方や進め方の議論を行っています。今後は、サステナビリティに関する委員会を設置し、持続的な社会の実現に向けた議論を深め、戦略的な取り組みを実行していくためのさらなる体制作りを進めてまいります。

2. リスク管理

当社は、事業や業務に係るリスクについて適切に管理する体制整備に取り組んでおります。リスク管理においては、リスクと機会の重要性を定期的にモニタリングし、その中でも経営への影響が特に大きく、対応の強化が必要なリスクは、取締役会や経営会議で適切な対応策を協議しています。

気候変動、人権等の課題解決に向けた国際社会の意識が高まる中、これらへの対応が経営に重要な影響を与えるリスクであると認識し、さらなるリスク管理体制の構築を進めて参ります。

3. 戦略

①環境について

当社は、「食」をドメインとして定め、省人省力化や食の付加価値向上に関わる製品・サービス・システムを顧客に提供しています。

食の豊かさの源泉は、自然環境やそこから生み出される天然資源にあります。当社グループは、寿司ロボット等の米飯加工機械の製造・販売を主要事業としていますが、寿司ロボットだけでは「おいしい」お寿司を作り出すことはできず、多様で豊かな水産資源や実り豊かなお米があって、初めておいしいお寿司を作り出すことができます。

このような当社の事業や提供価値と密接に結びつく食の豊かさと多様性を守るために、持続的で豊かな社会・環境づくりに結び付く、具体的な戦略や取り組み、指標と目標の検討を進めて参ります。

②人的資本について

当社は食の分野で、「おいしい」や「温かい」という価値を追求する製品・商品・サービス・情報を国内外の事業者へ提供し、食文化の向上を通じて社会に貢献できる企業へと成長するために、多様かつ優秀な人材が不可欠であることから、経営の重要なテーマと認識しております。中期経営計画Growth2025にも示すとおり、事業競争力を向上させる人材および環境整備への投資に取り組んでいき、さらなる企業成長をめざします。

なお、主な指標に関する数値は、連結グループにおける記載が困難であるため、具体的な取り組みが行われている提出会社のものを記載しております。

(人材育成方針)

当社は、社員一人ひとりが成長し企業価値を高めていくために、社員に求める基本的な考え方と社員との向き合い方を定め、現在、そして未来の社会が求める価値を生み出すことができる人材を育成していく取り組みをしていきます。

i. 人事制度の刷新

当社の持続的な成長戦略を実現するために、求める人物像と人事ポリシーを再定義し、新たな人事制度の検討を進めております。新制度では、等級・報酬制度の整備による人材採用力強化や、評価制度による人材育成の基盤づくりを目指します。

ii. 人材ポートフォリオの構築

今後の当社の持続的な成長戦略において、その実現に必要な人材の採用・育成・適正配置を行うために、人材ポートフォリオの構築を進めております。まずは、その基盤となる人材データベースを整備するためタレントマネジメントシステムを導入しました。第65期は、データベースの充実に必要な人材情報について検討し、人材戦略への活用を目指します。

iii. 全社教育体系の見直し

今後の当社の経営の中核を担う人材の育成を目的とした「次世代経営人材候補向け研修」や評価制度を通じた人材育成の強化を目的とした「評価者向け研修」の充実を図ってきました。今後は人事制度の刷新に伴い、全社的な階層別教育や専門性を高めるための教育・研修体系を見直すことで、人材育成を加速させていきます。

(社内環境整備方針)

「当社の持続的な成長」と「社員のエンゲージメント向上」を実現するために、多様な価値観や専門性を持つ人材が活躍できる職場環境の整備と、それによる労働生産性の向上を目指しております。

i. 多様な働き方の促進

個々人の働き方が多様化する中、ワーク・ライフ・バランスの実現や個人の主体性を持った働き方を実現するため、フレックスタイム制度を一部導入しました。今後はテレワークを含め導入拡大を引き続き検討していきます。また、多様な働き方を実現するため、場所を選ばず、かつ生産性向上を目指したDX化もあわせて進めております。

ii. 健康経営の推進

会社の持続的な成長には社員の心身の健康が不可欠と考え、当社では「健康経営の推進」も重要な施策と捉えております。定期健康診断やストレスチェックの実施等、各種取り組みを実施しています。

○主な指標

	2022年度実績	2023年度実績	2025年度目標
研修の受講者割合	22%	23%	100%
資格取得率	50.5%	62.1%	90%以上
健康診断受診率	100%	99.8%	100%
ストレスチェック回収率	100%	100%	100%

研修：次世代14名×3、評価者58名

健康診断：1名産休の社員が未受診

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)顧客の出店計画に関するリスク

当社は、回転寿司、丼チェーン店等の外食業態やスーパーマーケット等の中食業態を主力ユーザーとしております。このような広域に店舗展開している大手チェーンストアを中心に、継続的に当社製品を採用頂いております。当社は、お客様に対する提案営業の充実やお客様のニーズに基づいた新製品の市場投入等を随時行っておりますが、お客様の新規出店・改装等の設備投資計画の変更や中止により、当社の経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(2)市場競争に関するリスク

当社が主要な事業領域としている米飯加工機械市場においては、当社の他、業務用米飯加工機械を製造している数社の業者が参入しております。当社は、他社に先駆けて1981年より小型寿司ロボットの製造販売を開始し、米飯加工機械市場において、一定の市場シェアを有しているものと考えています。今後におきましても、顧客ニーズを先取りする新製品の開発に力を注いでまいります。将来においても、当社の市場シェアを維持できる保証はなく、更に競争が激化した場合には、当社製品の市場シェアが低下するなど、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)海外事業に関するリスク

当社が海外展開を行っている事業は、各国税制や各国法規制の予期せぬ変化、移転価格や事前確認申請の交渉における予期せぬ結果、各国政府による許認可政策や補助金政策の変化、急激な為替レートの変動、各国の政情不安等の海外事業に付随したリスクを抱えております。これらのリスクが顕在化した場合、海外市場での安定的な製品の販売が困難となり、当社の経営成績に影響を与え、事業の成長を阻害する可能性があります。

(4)連結財務諸表に与える為替変動リスク

海外連結子会社における営業収益、費用及び資産等の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算しております。従って、円換算時の為替レートにより、これらの項目の円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。為替レートの変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5)業績の季節変動に関するリスク

当社は、国内の年末年始休暇及び恵方巻シーズンを前に資材品や機械の入替・導入需要が高まり、第3四半期に売上高及び利益が偏重する傾向があります。

(6)企業買収及び事業・資本提携に関するリスク

当社は、既存の事業基盤の強化・拡大、新事業分野への進出のために、事業戦略の一環として企業買収及び事業・資本提携を行う可能性があります。当社は2019年11月6日に中東地域に新たな日本の米飯加工市場を創造する取り組みを行うため、中東地域で米飯加工品の製造販売を行うBluefin Trading LLCの株式の35%を取得しております。また、2021年10月1日に飲食店の省人化・効率化を実現する新たな製品・サービスの構築を目指し、主に飲食店向けのPOSシステムやセルフオーダーシステム、配膳ロボット等の店舗システム関連の開発・販売に関する事業を行っている株式会社日本システムプロジェクトの株式の100%を取得しました。2022年4月1日にはサービス体制の強化を図るため、関東甲信越エリアにおける当社製品のサービスの外部委託先であったスズモメンテナンス株式会社の株式の100%を取得し、同年6月1日には同社を吸収合併しております。このような企業買収及び事業・資本提携の実施に際しては、十分なリスクの検討を行います。企業買収後の事業計画が当初の計画通りに進捗しない場合には、多額の資金投入が発生し、又はその収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合には、減損損失を計上し、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産に関するリスク

当社は、知的財産の重要性を認識し、多くの特許を保有してきましたが、特定の国では特許権が完全に保護されない場合や第三者が当社の特許を侵害し、類似製品や模倣した製品を製造・販売した場合に、これらを防止できず、ユーザー及びターゲットの喪失により、当社の事業優位性に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の事業が他者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償請求又は使用差止請求等の訴訟費用の発生により、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料・資材の調達に関するリスク

当社は、外部の供給業者から多くの原材料や部品を調達しています。こうした原材料や部品の価格が需給の逼迫や市況の変動等によって急激に高騰し、それらが長期化した場合は利益を減少させる可能性があります。また、原材料や部品の調達に支障をきたした場合、製品の製造や販売が困難となり、経営成績の悪化を招く可能性があります。

(9) 製品・サービス品質に関するリスク

当社はISOによる品質管理体制を構築していますが、当社が提供する製品やサービスに重大な瑕疵や欠陥があった場合、多額の賠償責任を負う可能性があり、当社の経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、そのような事態が発生した場合には、当社に対する社会的評価及びブランド価値の低下を招き、当社製品に対する需要を減退させ、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等の予測困難な事象に関するリスク

当社は、日本、アメリカ、シンガポールを拠点として日本、北米、アジア、欧州その他地域で事業活動を営んでおり、特に生産活動は東京工場のみで行っております。それらの国・地域において地震・台風・洪水といった自然災害、戦争・テロ・事故及び火災等の予測困難な事象が発生した場合、製品の製造や物流、販売活動に被害を受けることにより、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

(11) 感染症に関するリスク

当社は、回転寿司、丼チェーン店等の外食業態やスーパーマーケット等の中食業態を主力ユーザーとしております。感染症の影響により、インバウンド消費を含む外食需要の低迷による顧客数や顧客店舗数の減少、又は顧客の新店計画、既存店における当社の機械の入替計画の中止や見直しが発生し、当社の経営成績に大きな影響を与える可能性があります。また、各国において都市閉鎖、外出制限等が実施された場合、国内外の物流網の停滞により、海外市場への製品販売や部材調達が困難となり、当社の経営成績に影響を与え、事業の成長を阻害する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が5類感染症へ移行したことに加え、雇用・所得環境の改善により個人消費にも持ち直しの動きがみられ、加えてインバウンド需要の増加により、消費関連の景況感は緩やかに回復してきております。一方で物価上昇や世界的な金融引き締めに伴う影響及び中国経済の先行き懸念など海外景気の下振れが国内経済の景気を下押しするリスクとなる等、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような環境の下、当連結会計年度は、外食・小売業における機械化や省人化の動きは引き続き継続しており、製品需要は堅調に推移しました。なお、前々連結会計年度より継続していた半導体や部材の供給不足による生産活動への影響は、第1四半期連結累計期間より概ね解消しております。

国内は、原材料価格やエネルギー価格の高騰により、外食・小売業にとっては厳しい事業環境が続いておりますが、2023年5月に新型コロナウイルスの5類移行、インバウンド需要の回復、および人手不足を背景とした省人化の動きは継続し、製品需要は堅調に推移しました。製品・業態別では、ご飯盛付けロボット（Fuwarica）はレストラン・食堂業態における入替需要や新規顧客の拡大、スーパーマーケットからの増設需要やホテル・旅館・給食業態における新規顧客が拡大しました。寿司ロボットは大手回転寿司チェーンからの入替需要が牽引したほか、スーパーマーケットの入替・増設需要が堅調に推移しました。その結果、国内売上高は前連結会計年度を上回りました。

海外は、外食・小売業における人手不足の深刻化や人件費の高騰により、機械化や省人化の動きは引き続き継続しているものの、インフレや金融引き締め、ウクライナ情勢を巡る地政学的リスクなどを背景に事業者の設備投資意欲は減退しました。地域別では、東アジアや東南アジアは、外食需要の回復が引き続き進んでいること、日系企業の海外進出の増加に伴い製品需要は堅調に推移し、北米においても機械化や省人化の動きを背景に製品需要は堅調に推移いたしました。一方、欧州は、ウクライナ情勢によるエネルギー価格高騰や供給懸念の深刻化に伴う事業者への影響が継続しており、設備投資計画の中止や延期等により売上高が減少しました。その結果、海外売上高は前連結会計年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、145億14百万円（前連結会計年度比7.9%増）と前連結会計年度を上回る結果となりました。国内・海外別の売上高の内訳は、国内売上高が102億57百万円（同14.9%増）、海外売上高が42億57百万円（同6.0%減）となりました。

当連結会計年度の概況

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		増減額	増減率
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
売上高	13,456	100.0	14,514	100.0	1,058	7.9
国内	8,927	66.3	10,257	70.7	1,330	14.9
海外	4,528	33.7	4,257	29.3	△271	△6.0
売上総利益	6,368	47.3	6,855	47.2	486	7.6
営業利益	1,203	8.9	1,475	10.2	271	22.5
経常利益	1,139	8.5	1,498	10.3	358	31.5
親会社株主に帰属する当期純利益	825	6.1	1,140	7.9	314	38.1

利益面につきましては、売上高の増加に加えて、米国子会社における棚卸資産の未実現利益消去額が減少したことにより、売上総利益は68億55百万円（同7.6%増）と前連結会計年度を上回りました。営業利益は、前連結会計年度に行った事業成長を見据えた基盤構築に伴う人件費、本社移転に伴う賃借料、基幹システムの入替等に伴う償却費、円安による海外子会社のコスト増を中心に販売費及び一般管理費が増加したものの、一方では海外の売上高減少、燃料費高騰の落ち着きによる荷造運送費の減少、コンサル費用や展示会費用等がコストコントロールの効果により減少し、14億75百万円（同22.5%増）と前連結会計年度を上回りました。経常利益は、前連結会計年度に持分法適用会社Bluefin Trading LLCの持分法による投資損失1億27百万円を営業外費用に計上した影響がなくなり、14億98百万円（同31.5%増）と前連結会計年度を上回りました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社の株式会社日本システムプロジェクトの業績が想定よりも悪化したため、同社に係るのれんの減損損失として28百万円を特別損失に計上したものの、関東サービス拠点の統合移転により、旧サービス拠点用地の売却に伴う固定資産売却益として75百万円を特別利益に計上し、11億40百万円（同38.1%増）と前連結会計年度を上回りました。

財政状態は、次のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ11億68百万円増加し182億1百万円となりました。これは主に、棚卸資産が1億99百万円減少した一方で、現金及び預金が11億51百万円、固定資産が1億61百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ3億4百万円増加し36億20百万円となりました。これは主に、未払法人税等が1億20百万円、未払消費税等が1億8百万円、資産除去債務が92百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ8億64百万円増加し145億80百万円となりました。これは主に、利益剰余金が配当金の支払により4億円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益により11億40百万円増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ11億51百万円増加し60億17百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額4億3百万円による資金の減少はありましたが、税金等調整前当期純利益15億44百万円、減価償却費4億94百万円等による資金の増加により、22億88百万円の資金の増加（前連結会計年度比22億99百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入2億46百万円による資金の増加はありましたが、有形固定資産の取得による支出5億52百万円、無形固定資産の取得による支出3億42百万円等の資金の減少により、6億53百万円の資金の減少（前連結会計年度比24億8百万円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払4億円、長期借入金の返済による支出60百万円、リース債務の返済による支出71百万円等による資金の減少の結果、5億38百万円の資金の減少（前連結会計年度比75百万円の減少）となりました。

③ 生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
米飯加工機械関連	9,518,472	106.8

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
米飯加工機械関連	14,625,789	109.3	371,902	142.5

(注) 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
米飯加工機械関連	14,514,840	107.9

(注) 金額は販売価格によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、『食の「おいしい」や「温かい」を世界の人々へ』をビジョンとして掲げ、2019年11月13日に、2021年3月期を初年度とする5カ年の中期経営計画「Growth 2025」を公表し、新たな目標に向けて事業活動に取り組んでまいりました。

a. 財政状態の分析

財政状態の分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

経営成績の分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの2023年3月期及び2024年3月期の実績、中期経営計画の最終年度である2025年3月期の目標数値は次のとおりであります。

	2023年3月期	2024年3月期	対前年増減率	2025年3月期
売上高	134億円	145億円	7.9%	159億円
営業利益	12.0億円	14.7億円	22.5%	19.0億円
営業利益率	8.9%	10.2%	—	11.9%
ROE	6.1%	8.1%	—	9.0%

上記目標値は、当初設定から見直しを行っております。詳細につきましては、2024年5月13日付で公表しております「中期経営計画の業績目標修正のお知らせ」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、新工場の建設用地や金型等の設備投資、出資等の長期資金需要と製品製造のための材料・部品購入、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

(財務政策)

当社グループは、事業活動のための適切な流動性を確保し、事業戦略上必要となる投資等の資金需要に適切でできる財務構造の確立を目指しております。また、営業キャッシュ・フローから生み出される資金を中心に将来必要となる設備資金および運転資金を手当てしてまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

会計方針の適用および会計上の見積りにあたって、特に重要な判断を要する項目は以下のとおりであります。

a. 棚卸資産の評価損

当社グループは、商品、製品、原材料、仕掛品については総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)で、貯蔵品については最終仕入原価法で評価しております。棚卸資産の評価は、棚卸資産が原価法に基づき正しく評価されているかどうかを確認するため、定期的を実施されております。当社グループは、主に長期滞在在庫や収益性の低下した製品在庫などについて、棚卸資産の評価損として計上しております。当社グループの棚卸資産の評価は適正と判断しておりますが、市況や消費者ニーズが当社グループの計画と大きく乖離する場合、棚卸資産評価損の金額は増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

b. 繰延税金資産

繰延税金資産に用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

c. 退職給付費用及び債務

当社グループの主要な退職給付制度は、当社における退職一時金制度です。従業員の退職給付費用及び債務は、割引率、退職率、死亡率を含む前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件は年に一度見直しています。割引率は、退職給付費用及び債務を決定する上で、重要な前提条件です。割引率は一定の格付けを有し、安全性の高い長期国債の期末における市場利回りを基礎として決定しています。経営者は、これらの前提条件は適切であると考えていますが、実際の結果との差異や前提条件の変更が将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、2019年11月に5カ年の中期経営計画「Growth2025」を発表し、「新たな成長分野・事業を構築する」ことを重要な取り組みとして位置付けております。新型コロナウイルス感染症が世界中で拡大し、人々のライフスタイルが大きく変化する中で、デジタルトランスフォーメーションが加速し、この変化に合わせたサービスや事業が創出され、人々の価値観も大きく変化しました。「食」の領域でも同様に、「消費者・事業者の衛生意識の高まり」や「テイクアウトやデリバリーといった新たな食のビジネスの発展」など、新しいニーズやビジネスが創出されております。加えて、フードテック革命といわれる転換期でもあり、市場変化に対応した新たな「食を提供する価値」や「オペレーション」を実現するための技術進歩が求められています。

当社は、2021年10月に株式を取得した日本システムプロジェクトが持つ通信ネットワークの技術や、最終消費者を起点とする製品・サービスを活用することにより、飲食店の厨房のみならず、客席フロアを含めて、省人化・効率化を実現する新たな製品・サービスの構築を目指しています。当社は、これまでハードウェア単体による生産効率やおいしさを追求してきましたが、これからは、ハードウェア間の連携やソフトウェアとの融合による、「飲食店向けトータルソリューション」を追求することで、新たな付加価値を事業者や最終消費者のみなさまに提供していきたいと考えています。

研究開発活動は、AI、IoT、ロボティクス、ビッグデータ等に代表される最先端技術の動向を踏まえて、当社のこれまでの技術基盤を活用し、「世の中にない」「社会を豊かにする」を製品開発テーマとして、①開発人員の増強と体制の再構築、②研究・マーケティング体制の強化、③社外ネットワークを活用したオープンイノベーションの推進、④自社の特許・知財情報の分析と活用の4つを重点施策として、研究開発活動に取り組んでまいります。

研究開発活動は、東京工場の技術部門および東京本社の企画部門が、グループ会社や社外ネットワークを活用して行っております。なお、当連結会計年度における研究開発費は210百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、総額812百万円であります。

その主なものは、社内システム入替・導入に関する投資223百万円、製品の金型の投資216百万円及び和光サービスセンター建設費用147百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

なお、当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中野区)	米飯加工 機械関連	管理設備	100,595	—	—	26,583	127,178	27 [3]
東京事業所 (東京都練馬区)	米飯加工 機械関連	管理設備 営業設備	303,943	—	380,341 (644.00)	417,186	1,101,471	105 [7]
東京工場 (埼玉県比企郡川島町)	米飯加工 機械関連	生産設備	783,949	55,683	428,762 (9,811.37)	301,961	1,570,357	171 [34]
和光サービスセンター (埼玉県和光市)	米飯加工 機械関連	営業設備	516,204	3,491	—	26,836	546,532	34 [2]
札幌営業所 (北海道札幌市白石区)	米飯加工 機械関連	営業設備	68,563	—	—	5,394	73,957	8
仙台営業所 (宮城県仙台市若林区)	米飯加工 機械関連	営業設備	159,649	—	127,969 (1,121.53)	3,516	291,135	10
盛岡出張所 (岩手県盛岡市)	米飯加工 機械関連	営業設備	1,167	—	—	538	1,706	5
浜松出張所 (静岡県浜松市中央区)	米飯加工 機械関連	営業設備	264	—	—	1,487	1,752	6
北陸出張所 (石川県金沢市)	米飯加工 機械関連	営業設備	71	—	—	724	795	5
名古屋営業所 (愛知県名古屋市名東区)	米飯加工 機械関連	営業設備	3,818	—	—	1,548	5,367	12
大阪営業所 (大阪府箕面市)	米飯加工 機械関連	営業設備	37,850	—	88,728 (535.23)	2,779	129,357	23
岡山出張所 (岡山県岡山市北区)	米飯加工 機械関連	営業設備	111	—	—	491	602	5
広島営業所 (広島県広島市安佐南区)	米飯加工 機械関連	営業設備	468	48	—	1,005	1,522	9
九州営業所 (福岡県福岡市博多区)	米飯加工 機械関連	営業設備	3,368	—	—	1,339	4,708	11
熊本出張所 (熊本県熊本市南区)	米飯加工 機械関連	営業設備	66	—	—	443	510	4
合計	—	—	1,980,094	59,223	1,025,801 (12,112.13)	791,837	3,856,957	435 [46]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェアであります。

2 従業員数の[]は臨時従業員数を外書しています。

3 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は164,046千円であります。

4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
マシニングセンタ	一式	7年	3,885	10,037	所有権移転外ファイナンス・リース
インテリジェント 複合加工機	一式	7年	6,268	36,044	所有権移転外ファイナンス・リース
オフィス什器	一式	9年	923	13,325	所有権移転外ファイナンス・リース

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了年月	
提出会社	東京工場 (埼玉県比企郡 川島町)	米飯加工 機械関連	生産設備	114,354	—	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	—
提出会社	新工場 (埼玉県鶴ヶ島 市)	米飯加工 機械関連	工場 土地建物	5,118,250	2,502,710	自己資金	2023年 3月	2026年 3月	—
提出会社	東京工場 (埼玉県比企郡 川島町)	米飯加工 機械関連	情報 システム	298,680	—	自己資金	2024年 5月	2026年 2月	—

(注) 1 2024年3月31日現在、今後の主要な設備計画は上記のとおりです。

2 完成後の増加能力は、算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,960,000	12,960,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株であります
計	12,960,000	12,960,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月1日	6,480,000	12,960,000	—	1,154,418	—	982,960

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2024年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	21	56	33	6	6,380	6,501	—
所有株式数 (単元)	—	3,415	4,901	14,125	31,813	9	75,056	129,319	28,100
所有株式数 の割合(%)	—	2.64	3.79	10.92	24.60	0.01	58.04	100.00	—

(注) 1 自己株式30,180株は、「個人その他」に301単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

2 株式会社証券保管振替機構名義の株式240株は、「その他の法人」に2単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
GULF JAPAN 1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,797	13.9
鈴木美奈子	東京都練馬区	1,626	12.6
鈴木映子	東京都千代田区	1,626	12.6
合同会社アン・コーポレーション	東京都練馬区土支田1丁目19番8号	1,237	9.6
鈴茂器工取引先持株会	東京都練馬区豊玉北2丁目23番2号	624	4.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	546	4.2
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	268	2.1
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク エヌ・エイ 東京支店カストディ業務部)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (新宿区新宿6丁目27番30号)	214	1.7
岩本庄司	愛知県名古屋市中天白区	200	1.5
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	197	1.5
計	—	8,337	64.5

(注) 2023年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ハイクレア・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2023年8月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ハイクレア・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	12 MANCHESTER SQUARE, LONDON, W1U 3PP, ENGLAND	589	4.6

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,901,800	129,018	同上
単元未満株式	普通株式 28,100	—	同上
発行済株式総数	12,960,000	—	—
総株主の議決権	—	129,018	—

(注) 上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鈴茂器工株式会社	中野区中野四丁目10番1 号中野セントラルパーク イースト	30,100	—	30,100	0.2
計	—	30,100	—	30,100	0.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,066	—
当期間における取得自己株式	1,018	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式付与制度による自己株式の処分)	7,900	4,732	—	—
保有自己株式数	30,180	—	31,198	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的に企業価値を高めるとともに株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けています。

株主還元につきましては、配当金および資本効率の向上に資する自己株式の取得を通じて、連結業績に基づいた総還元性向30%以上（年間）を基準とし、株主の皆様への継続的な利益還元を実施する方針といたします。

配当は、2023年3月期より原則として中間配当および期末配当の年2回を実施しております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり32円（うち中間配当15円）としております。

内部留保金につきましては、新製品及び新事業の開発、生産設備の増強、M&Aなど有効な投資を行い、継続的な事業成長の基盤を整備してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年10月31日 取締役会	193	15
2024年6月22日 定時株主総会	219	17

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『食の「おいしい」や「温かい」を世界の人々へ』をビジョンとして掲げ、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、経営の健全性・透明性を確保しつつ効率性を高めるため、最適なコーポレート・ガバナンスの構築に努めております。また、株主等のステークホルダーから理解を得るために、適切な情報開示が重要であると認識しており、財務情報に加えて、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報といった非財務情報について、当社ホームページ等により迅速かつ積極的な情報開示に努めています。

また、当社では執行役員制度を導入し、経営における意思決定の迅速性・効率性を高めるとともに、取締役の過半数を社外取締役として選任することで、経営の監督と透明性の確保に努めております。さらに、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置し、経営監督機能を強化しています。監査役においては、過半数を社外監査役として選任しており、取締役の職務執行に対する独立性の高い監査体制を構築しています。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社形態を採用しており、監査役が会計監査人および内部監査部門と連携して、経営を監査する機能を備えております。

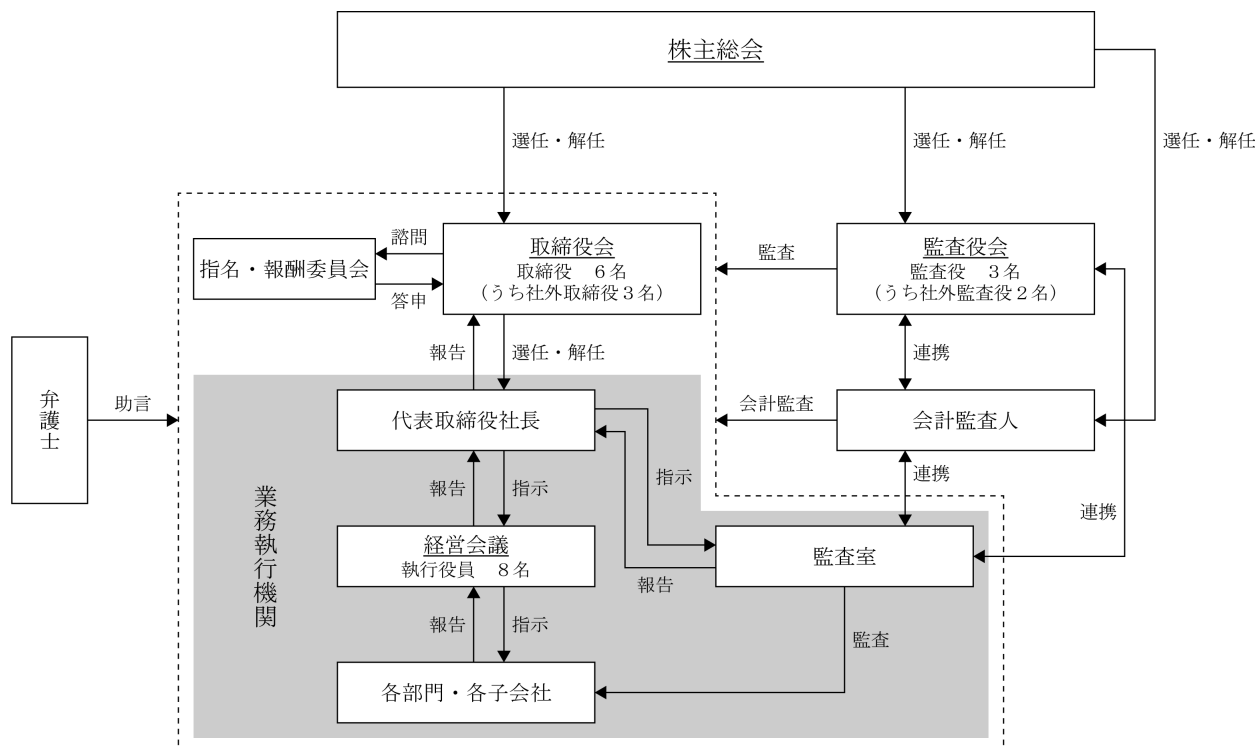
取締役会は、取締役6名（代表取締役社長 鈴木美奈子、代表取締役副社長 谷口徹、取締役 越野純子、社外取締役 高橋正己、社外取締役 高橋昭夫、社外取締役 橋本泰）で構成されており、代表取締役社長が主宰し、経営の基本方針、法令で定められた事項およびその他重要な業務執行についての意思決定機関として、毎月1回定例開催のほか必要に応じ開催しております。また、当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会における監督と執行の機能を分離し、その役割を経営方針の決定ならびに経営の監督に集中させるとともに、執行役員の業務執行の責任を明確化し、ガバナンス体制の強化を図っております。さらに、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しており、社外取締役が2名、常勤取締役（代表取締役社長）が1名、社外監査役が1名の計4名で構成し、経営監督機能を強化しています。

経営会議は、代表取締役社長を議長とし、取締役（社外取締役を除く。）および執行役員で構成されており、業務執行に関する重要事項の審議・決定および取締役会の事前審議機関として、定期的に経営会議を開催し、各部門の業務執行、予算執行の適正化並びに意思決定の迅速化を図っております。

監査役会は、常勤監査役1名（監査役 河野淳）、非常勤監査役2名（社外監査役 村井淳也、社外監査役 中島敬方）の計3名で構成されており、毎月1回定例開催のほか必要に応じて監査役会を開催し、各監査役は、取締役の業務執行に関する意思決定の監督をより的確に行うため、原則として、取締役会にはすべて出席しております。さらに、常勤監査役は、社内の各種会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を監視するとともに、コンプライアンス経営に則した業務監査機能の強化を図っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の迅速化および透明性を高めて、企業価値の向上を図るため、株主の視点を重視したコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制(2024年6月24日現在)の概要図は次のとおりであります。



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、継続的な発展を追求し、『食の「おいしい」や「温かい」を世界の人々へ』をビジョンとして掲げ、社は（誠実、情熱、創造）に則った行動規範を社訓として制定し、代表取締役がその精神を全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点としております。更に、取締役および使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、それぞれの立場で自らの問題として捉え、業務運営にあたっております。統括的な組織としては、社長直轄の監査室が責任部署となり、法令・定款に適合しているかを確認するとともに、重要な事項については、顧問弁護士や会計監査人から指導、助言を得て、取り組めるような専管組織として位置づけされております。

また、当社は取締役および使用人等がコンプライアンス上、疑義ある行為があったとの情報があれば、常勤監査役、監査室に連絡し、適正な対応をとることにしております。

当社の組織体制は、営業本部、海外事業本部、ファクトリー・ソリューション事業本部、生産本部、管理本部、企画本部、監査室により構成されております。また、監査室により、業務執行状況について計画的な内部監査を全部署に対して実施しており、社内規程、内規等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理を行うとともに、一層の牽制機能強化と効率的な業務改善を目指し、監査役および会計監査人と連携しながら内部監査を充実させております。

企業にとってコンプライアンスが益々重要視されてきており、当社でもコンプライアンスの推進を経営の重要課題として位置付けてまいります。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社のコンプライアンスやリスクマネジメントは、当社の業務に係るリスクについて適切に管理する体制整備に取り組んでおります。更に、社長が直接責任者となり、重要な事項につきましては顧問弁護士や会計監査人等、その他必要な第三者の指導、助言を得て業務運営にあたっております。また、不測事態が発生した場合には、社長指揮下の「緊急対策本部」を設けて情報収集と社内外への情報開示を行うとともに、原因の究明と再発防止策に努めております。

ホ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備

当社は、グループ会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件の協議を適宜に行うことにより、子会社の経営管理を実施しております。経営企画部主催により、毎月開催している経営報告会等において、子会社役員から月次業績や経営計画の進捗状況および業務執行状況等について報告を受け、情報の共有化を図るとともに重要案件の協議を行っております。

② 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額であります。

③ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

④ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議については累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は、取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 美奈子	18回	18回
谷口 徹	18回	18回
高橋 正己	18回	18回
高橋 昭夫	18回	18回
橋本 泰	18回	18回

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会規則に基づく法定事項に加え、事業戦略の現状及び課題、中期経営計画の進捗状況、予算の策定及び進捗状況、コーポレート・ガバナンスの強化、事業成長に必要な投資等であります。

⑧ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は、指名報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 美奈子	3回	3回
高橋 正己	3回	3回
高橋 昭夫	3回	3回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役・執行役員の指名及び報酬等に関する事でありま

す。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員	鈴木 美奈子	1961年8月30日生	1987年10月 2003年9月 2004年1月 2004年6月 2007年6月 2016年10月 2017年6月 2021年6月	株式会社メイツ入社 当社入社 社長室長 当社社長室長兼管理本部システム統括部長 当社取締役 管理本部長兼システム統括部長 当社常務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 執行役員(現任)	(注) 3	1,626
代表取締役副社長 執行役員	谷口 徹	1968年7月6日生	1993年4月 2005年3月 2010年11月 2015年4月 2019年6月 2021年6月 2023年4月 2024年4月	大和証券株式会社入社 ゴールドマン・サックス証券入社 株式会社パルコ入社 当社入社 経営企画部長 当社専務取締役 海外事業本部管掌兼管理本部管掌 当社取締役 専務執行役員 当社代表取締役副社長 執行役員 当社代表取締役副社長 執行役員兼ファクトリー・ソリューション事業本部長(現任)	(注) 3	21
取締役 常務執行役員	越野 純子	1969年9月8日生	1993年4月 1997年1月 2002年4月 2006年2月 2012年4月 2015年10月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2020年7月 2021年6月 2022年6月 2024年6月	株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行) 入行 フィデリティ投信株式会社運用部インベストメント・アナリスト キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー運用部インベストメント・アナリスト ハルバディア・キャピタル・マネジメント東京駐在員事務所インベストメント・アナリスト モリト株式会社執行役員経営企画部長 株式会社大塚家具経営企画室部長 株式会社JVCケンウッド企業戦略部事業開発部長兼経営企画部 同上執行役員経営企画部長 同上執行役員CEO補佐 フロンティア・マネジメント株式会社カンパニー経営企画部門執行役員経営企画部長 サクサホールディングス株式会社社外取締役 株式会社理経社外取締役(現任) 当社入社 取締役 常務執行役員(現任)	(注) 3	—
取締役	高橋 正己	1945年1月24日生	1968年4月 1991年4月 1996年6月 2002年4月 2002年10月 2004年1月 2007年5月 2015年6月	株式会社埼玉銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行)英国証券会社社長 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行)取締役国際部長 トーヨーカネツ株式会社 代表取締役副社長 トーヨーカネツソリューションズ株式会社 代表取締役社長 株式会社ロイヤルメディカルクラブ 代表取締役社長(現任) 株式会社エコス 取締役 当社社外取締役(現任)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	高橋 昭夫	1956年3月15日生	1978年4月 2009年4月 2012年6月 2015年4月 2017年7月 2019年6月 2019年12月	大和証券株式会社入社 大和証券エスエムビーシー株式会社 (現大和証券株式会社)専務取締役 株式会社大和証券グループ本社 取締役兼執行役員副社長 株式会社大和インベストメント・マネジメント 代表取締役社長 バイオマス・フューエル株式会社 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社MTG 社外取締役(現任)	(注) 3	4
取締役	橋本 泰	1967年12月3日生	1990年4月 2003年3月 2007年9月 2009年7月 2014年6月 2018年6月 2018年6月 2020年6月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 株式会社ベーシックキャピタルマネジメント出向 オリンパス キャピタル ホールディングス アジア エグゼクティブディレクター 同上 日本における代表者 株式会社海外需要開拓支援機構 執行役員 京都きもの友禅株式会社(現株式会社YU-WA Creation Holdings) 社外取締役(現任) 合同会社ブリッジパートナーズ 代表社員(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	河野 淳	1962年7月20日生	2010年3月 2010年7月 2012年4月 2015年10月 2019年7月 2022年6月	当社入社 東京工場長付部長 当社東京工場技術部長 当社東京工場技術管理部長 当社商品部長 当社監査室長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	0
監査役	村井 淳也	1971年7月9日生	1999年10月 2010年8月 2010年10月 2019年3月 2019年6月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 弁護士登録 公認会計士登録 村井法律会計事務所代表(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	中島 敬方	1956年3月31日生	1978年4月 1993年5月 2001年7月 2004年2月 2007年4月 2022年6月 2023年4月	三菱自動車工業株式会社入社 公益財団法人連合総合生活開発研究所主任研究員(出向) 伊藤忠人事サービス株式会社(現伊藤忠人事総務サービス株式会社)人事部長兼コンサル事業部長 日本エイム株式会社(現UTグループ株式会社)執行役員HR部門長 学校法人近畿大学経営学部教授(同大学院商学研究科教授兼務) 当社社外監査役(現任) 学校法人ミスバリ学園ビューティ&ウェルネス専門職大学教授(現任)	(注) 5	—
計						1,654

- (注) 1 取締役 高橋正己、高橋昭夫および橋本 泰は、社外取締役であります。
- 2 監査役 村井淳也、中島敬方は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 非常勤監査役の中島敬方の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。同じく村井淳也の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社では取締役および取締役会の役割を経営方針の決定ならびに経営の監督に集中させるとともに、執行役員の業務執行の責任を明確化し、その体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次の5名であります。

氏名	役職名
永元 禎人	執行役員 営業本部長
栗原 隆之介	執行役員 海外事業本部長
金井 俊男	執行役員 生産本部長
秋田 一徳	執行役員 管理本部長 兼 企画本部長
中村 健司	執行役員 株式会社日本システムプロジェクト 代表取締役社長

② 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の高橋正己は、金融・物流・建設・流通・医療等の幅広い分野における経営経験と知見を有しており、かつ当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由に該当しないことから、他の取締役から独立した客観的視点で、取締役会の意思決定の適法性を確保するための有効な助言をしていただけるものと判断しております。

社外取締役の高橋昭夫は、証券会社、投資会社等多岐にわたる業界での豊富な経営経験と幅広い見識を有しており、かつ当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由に該当しないことから、その見識を活かし当社経営に反映させていただけるものと判断しております。

社外取締役の橋本泰は、資本業務提携先Mizuho Gulf Capital Partners Ltd指名の取締役であり、かつ当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由に該当しないことから、銀行、投資会社等多岐にわたる業界での豊富な経営経験と幅広い見識を活かし当社経営に反映させていただけるものと判断しております。

社外監査役の村井淳也は、弁護士、公認会計士としての専門知識・経験等を活かし、客観的視点から監査を行っていただけることが期待でき、かつ当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由に該当しないことから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役の中島敬方は、過去に会社の経営には関与しておりませんが、経営学を専門とする学識経験者として、高度な知見に基づく助言や監査を期待でき、かつ当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由に該当しないことから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社において社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は現時点で特に定められておりませんが、社外取締役および社外監査役の選任に当たっては、東京証券取引所の定める企業行動規範に関する規則における独立役員の確保を参考としております。なお、当社は、社外取締役の高橋正己、社外取締役の高橋昭夫、社外監査役の村井淳也および社外監査役の中島敬方を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。

当社の社外取締役は、幅広い分野における企業経営の経験と国内外に豊富なネットワークを有しており、こうした知見を当社の経営に活かすとともに、当社の経営陣から独立した立場で、従来の経営の枠組みにとらわれない視点を以って経営への助言とチェック機能を果たしていただいております。

当社の社外監査役は、独立性、中立性の観点から客観的に監査を実施するとともに、定期的に取り締り会および監査役会に出席し、豊富な経験と見識から取締役会の業務執行の適法性を監視し、会計監査人、監査室とともに、定期的な情報交換、意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名の3名で構成されております。また、財務・会計に関する十分な知見を有するものを確保しております。

監査役会においては、監査方針および監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、定時株主総会への付議事項の監査、内部統制システムの整備・運用状況の評価その他監査役の職務に関する事項の決定を主な審議事項としております。

各監査役は監査役会の定める監査計画および業務分担に従い監査を実施しております。常勤監査役は、経営会議、営業会議等社内の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類等を閲覧、当社およびグループ会社の取締役・執行役員との意見交換、実地棚卸監査および内部監査の立会いなどを通して、客観的・合理的な監査を実施しております。また、内部監査部門、監査法人とも定期的に意見交換、情報交換を実施し、監査役監査の実効性を高めております。

当事業年度において当社は、監査役会を合計14回開催しており、個々の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	河野 淳	14回／14回
監査役	村井 淳也	14回／14回
監査役	中島 敬方	14回／14回

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査室（3名）により、年間計画に従い、法令、社内規程の遵守状況、職務執行の適正性等について内部監査を実施しております。

また、内部統制システムの整備・運用状況につきましては、当社および連結子会社3社を対象として全社的な内部統制の評価を行い、そのうち重要な事業拠点については業務プロセスに係る内部統制の評価を行っております。監査室は監査役、監査法人と定期的に意見交換を行い、監査計画の立案、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、内部監査の実効性の確保に努めております。

内部監査の評価結果については、社長および監査役会に直接報告するとともに、課題提起、改善提案等を行うことで内部監査の実効性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

久塚 清憲

上西 貴之

c. 継続監査期間

25年

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性および監査報酬の妥当性等を総合的に勘案し、当監査法人を選定しております。

監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により監査法人を解任いたします。そのほか、監査法人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

(a) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(b) 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3 カ月
(2024年 1 月 1 日から同年 3 月 31 日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部
(監査業務に係る審査) に関与することの禁止 3 カ月 (2024年 1 月 1 日から同年 3 月 31 日まで。)

(c) 処分の理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である 2 名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(d) 太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由

監査役会は、太陽有限責任監査法人が受けた業務停止処分等につき、同監査法人から説明を受け、監査役会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき評価を実施し、協議を行いました。協議の結果、同監査法人が 2024 年 1 月 31 日付で金融庁に業務改善計画を提出し、監査品質の向上と再発防止に向けた改善に取り組んでおり、一部の施策については完了をしていること、当社の業務を熟知しており、適切かつ厳正な監査が実行されていること等を勘案し、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題はないと判断いたしました。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は監査法人に対して監査役会で定めた「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき評価を行っております。監査役会は、監査体制、独立性、監査の品質、監査業務の遂行状況等を検証し、監査法人による監査が適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,170	1,800	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,170	1,800	24,000	—

(注) 前連結会計年度における非監査業務に基づく報酬の内容は、割当対象者への募集株式の発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である Suzumo International Corporation は、現地の監査法人 Hotta Liesenberg Saito LLP に対して、監査証明業務に基づく報酬 14,826 千円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2003年6月27日開催の第43回定時株主総会において年額2億5,000万円以内と決議しております。（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名であります。

また、2021年6月29日開催の第61期定時株主総会において、上記当社取締役の金銭報酬年額2億5,000万円の範囲内で、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬等として支給する金銭報酬を年額3,000万円以内とする旨決議しております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は2名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2000年6月28日開催の第40期定時株主総会において年額3,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

当社は、2021年2月10日の取締役会決議において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、その後2021年6月29日、2022年3月23日及び2023年5月19日の取締役会決議により、決定方針の内容を以下のとおり一部変更しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（金銭報酬）および業績連動報酬（株式報酬）により構成するものとし、業績連動報酬（金銭報酬）および業績連動報酬（株式報酬）は、各事業年度の業績指標と個人別の評価を反映するものとする。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成するものとする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬（金銭報酬）に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬（金銭報酬）の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬（金銭報酬）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため各事業年度の業績指標と個人別の評価を反映したものとする。各事業年度の業績指標には、売上高、営業利益、営業利益率およびROE（いずれも連結決算ベースの目標値に対する達成度合い（以下本号および次号において「業績達成度合い」という））を用いるものとし、業績達成度合いと個人別評価結果に応じて算出された額を業績連動報酬（金銭報酬）として毎年、一定の時期に支給する。

なお、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

d. 業績連動報酬（株式報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬（株式報酬）は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（代表取締役社長及び社外取締役を除く。以下、本号において同じ）に対し、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から取締役その他当社取締役会の定める地位のいずれの地位も喪失する日までとする譲渡制限付株式を用いた株式報酬として、原則、毎年一定の時期に付与する。また、当該譲渡制限付株式の決定については、以下の条件に従うものとする。

(1) 各取締役に付与する株式の個数は、業績達成度合いと個人別評価結果に応じて算出された金額を付与時における株価で除して算出した数を踏まえて決定する。

(2) 譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額3,000万円以内とし、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額とする。

(3) 譲渡制限付株式として発行又は処分される当社株式の数は、年64,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数は合理的な範囲で調整される。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、取締役特に有利とならない金額とする。

e. 基本報酬の額、業績連動報酬（金銭報酬）の額又は業績連動報酬（株式報酬）の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬の割合については、取締役のインセンティブが適切に機能するように、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、取締役（社外取締役を除く。）の報酬等の種類ごとの比率は役位によって異なるが、役位が上位であるほど基本報酬の比率は低下し、中期経営計画に定める目標値を達成した場合の報酬等の種類ごとの比率の目安は、概ね以下のとおりとなる。

代表取締役社長執行役員

基本報酬：業績連動報酬（金銭報酬）：業績連動報酬（株式報酬）＝50:50:0

代表取締役副社長執行役員

基本報酬：業績連動報酬（金銭報酬）：業績連動報酬（株式報酬）＝56:22:22

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は、代表取締役社長がその具体的内容の決定について取締役会より委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬（株式報酬）の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し、答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないものとする。

g. 監査役の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査役の報酬等については、株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で、監査役会にて決定する。

② 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等に関する決定方針

a. 取締役の個人別の報酬等に関する決定方針の決定の方法

2022年3月23日開催の取締役会決議により一部変更した内容に基づき決定しております。

b. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（金銭報酬）および業績連動報酬（株式報酬）により構成するものとし、業績連動報酬（金銭報酬）および業績連動報酬（株式報酬）は、各事業年度の業績指標と個人別の評価を反映するものとする。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成するものとする。

c. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

d. 業績連動報酬（金銭報酬）に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬（金銭報酬）の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬（金銭報酬）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため各事業年度の業績指標と個人別の評価を反映したものである。各事業年度の業績指標には、売上高、営業利益、営業利益率およびROE（いずれも連結決算ベースの目標値に対する達成度合い（以下本号および次号において「業績達成度合い」という））を用いるものとし、業績達成度合いと個人別評価結果に応じて算出された額を業績連動報酬（金銭報酬）として毎年、一定の時期に支給する。

なお、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

e. 業績連動報酬（株式報酬）の内容および額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬（株式報酬）は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（代表取締役社長および社外取締役を除く。以下、本号において同じ）に対し、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から取締役その他当社取締役会の定める地位のいずれの地位も喪失する日までとする譲渡制限付株式を用いた株式報酬として、原則、毎年一定の時期に付与する。また、当該譲渡制限付株式の決定については、以下の条件に従うものとする。

(1) 各取締役に付与する株式の個数は、業績達成度合いと個人別評価結果に応じて算出された金額を付与時における株価で除して算出した数を踏まえて決定する。

(2) 譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額3,000万円以内とし、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額とする。

(3) 譲渡制限付株式として発行又は処分される当社株式の数は、年64,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数は合理的な範囲で調整される。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、取締役に特に有利とならない金額とする。

f. 基本報酬の額、業績連動報酬（金銭報酬）の額又は業績連動報酬（株式報酬）の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬の割合については、取締役のインセンティブが適切に機能するように、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、取締役（社外取締役を除く。）の報酬等の種類ごとの比率は役位によって異なるが、役位が上位であるほど基本報酬の比率は低下し、中期経営計画に定める目標値を達成した場合の報酬等の種類ごとの比率の目安は、概ね以下のとおりとなる。

代表取締役社長執行役員

基本報酬：業績連動報酬（金銭報酬）：業績連動報酬（株式報酬）＝50:50:0

代表取締役副社長執行役員

基本報酬：業績連動報酬（金銭報酬）：業績連動報酬（株式報酬）＝56:22:22

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は、代表取締役社長がその具体的内容の決定について取締役会より委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬（金銭報酬）および業績連動報酬（株式報酬）の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し、答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないものとする。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	125	84	33	7	2
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	—	—	1
社外役員	28	28	—	—	5

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、年額2億50百万円（2003年6月27日第43回定時株主総会決議）です。
 2 監査役の報酬限度額は、年額30百万円（2000年6月28日第40回定時株主総会決議）です。
 3 取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動報酬（株式報酬）の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬7百万円です。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式を保有していないため、該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	160

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設および変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,865,751	6,017,416
受取手形及び売掛金	※2,※4 1,577,115	※2,※4 1,542,113
電子記録債権	※2,※5 168,167	※2,※5 311,653
棚卸資産	※3 2,762,466	※3 2,562,521
その他	312,173	267,105
貸倒引当金	—	△8,136
流動資産合計	9,685,674	10,692,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,613,921	4,089,256
減価償却累計額	△2,035,511	△2,087,617
建物及び構築物（純額）	1,578,410	2,001,638
機械装置及び運搬具	165,773	149,993
減価償却累計額	△60,475	△69,509
機械装置及び運搬具（純額）	105,298	80,483
工具、器具及び備品	1,986,153	2,211,264
減価償却累計額	△1,706,997	△1,884,252
工具、器具及び備品（純額）	279,155	327,011
土地	3,664,888	3,522,922
建設仮勘定	328,153	5,590
その他	34,535	100,960
減価償却累計額	△21,473	△53,641
その他（純額）	13,061	47,319
有形固定資産合計	5,968,967	5,984,965
無形固定資産		
のれん	33,051	—
ソフトウェア	116,988	532,713
その他	302,429	6,385
無形固定資産合計	452,468	539,098
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 36,801	※1 47,349
繰延税金資産	607,053	673,244
その他	289,726	272,153
貸倒引当金	△7,680	△7,680
投資その他の資産合計	925,901	985,067
固定資産合計	7,347,338	7,509,132
資産合計	17,033,012	18,201,806

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	504,671	571,231
1年内返済予定の長期借入金	60,545	56,109
未払金	403,422	296,973
未払費用	219,847	208,482
未払法人税等	168,848	289,024
未払消費税等	4,375	113,106
賞与引当金	204,918	221,888
その他	236,053	250,118
流動負債合計	1,802,682	2,006,935
固定負債		
長期借入金	209,969	153,860
役員退職慰労引当金	2,880	3,720
退職給付に係る負債	1,140,102	1,208,389
資産除去債務	57,701	150,315
その他	103,497	97,778
固定負債合計	1,514,150	1,614,063
負債合計	3,316,833	3,620,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,154,418	1,154,418
資本剰余金	998,054	1,001,696
利益剰余金	11,476,082	12,216,103
自己株式	△20,707	△15,975
株主資本合計	13,607,847	14,356,242
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	181,693	269,954
退職給付に係る調整累計額	△98,495	△80,204
その他の包括利益累計額合計	83,197	189,750
非支配株主持分	25,134	34,814
純資産合計	13,716,179	14,580,807
負債純資産合計	17,033,012	18,201,806

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 13,456,190	※1 14,514,840
売上原価	※2 7,087,274	※2 7,659,538
売上総利益	6,368,916	6,855,301
販売費及び一般管理費	※3,※4 5,165,045	※3,※4 5,380,020
営業利益	1,203,871	1,475,280
営業外収益		
受取利息	626	2,387
受取配当金	864	35
為替差益	39,875	1,934
持分法による投資利益	—	9,899
保険解約返戻金	13,296	8,000
その他	13,587	6,491
営業外収益合計	68,250	28,748
営業外費用		
支払利息	2,191	3,529
譲渡制限付株式関連費用	1,747	1,319
持分法による投資損失	127,492	—
その他	1,078	923
営業外費用合計	132,509	5,772
経常利益	1,139,611	1,498,256
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 75,603
投資有価証券売却益	128,234	—
特別利益合計	128,234	75,603
特別損失		
固定資産除却損	※6 825	※6 218
役員退職慰労金	5,400	—
抱合せ株式消滅差損	25,441	—
減損損失	—	※7 28,644
特別損失合計	31,667	28,862
税金等調整前当期純利益	1,236,178	1,544,997
法人税、住民税及び事業税	461,772	470,701
法人税等調整額	△55,825	△73,829
法人税等合計	405,947	396,872
当期純利益	830,231	1,148,125
非支配株主に帰属する当期純利益	4,313	7,306
親会社株主に帰属する当期純利益	825,917	1,140,819

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	830,231	1,148,125
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△91,095	—
為替換算調整勘定	130,715	88,363
退職給付に係る調整額	9,681	18,291
持分法適用会社に対する持分相当額	6,051	2,272
その他の包括利益合計	※ 55,353	※ 108,926
包括利益	885,584	1,257,052
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	878,314	1,247,372
非支配株主に係る包括利益	7,269	9,680

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,154,418	986,618	11,102,138	△37,774	13,205,400
当期変動額					
剰余金の配当			△451,973		△451,973
親会社株主に帰属する 当期純利益			825,917		825,917
自己株式の取得				△263	△263
自己株式の処分		11,436		17,329	28,765
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	11,436	373,943	17,066	402,446
当期末残高	1,154,418	998,054	11,476,082	△20,707	13,607,847

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	91,095	47,881	△108,177	30,800	17,864	13,254,066
当期変動額						
剰余金の配当				—		△451,973
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		825,917
自己株式の取得				—		△263
自己株式の処分				—		28,765
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△91,095	133,811	9,681	52,397	7,269	59,666
当期変動額合計	△91,095	133,811	9,681	52,397	7,269	462,113
当期末残高	—	181,693	△98,495	83,197	25,134	13,716,179

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,154,418	998,054	11,476,082	△20,707	13,607,847
当期変動額					
剰余金の配当			△400,797		△400,797
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,140,819		1,140,819
自己株式の取得					—
自己株式の処分		3,641		4,732	8,374
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	3,641	740,021	4,732	748,395
当期末残高	1,154,418	1,001,696	12,216,103	△15,975	14,356,242

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	181,693	△98,495	83,197	25,134	13,716,179
当期変動額					
剰余金の配当			—		△400,797
親会社株主に帰属する 当期純利益			—		1,140,819
自己株式の取得			—		—
自己株式の処分			—		8,374
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	88,261	18,291	106,552	9,680	116,232
当期変動額合計	88,261	18,291	106,552	9,680	864,628
当期末残高	269,954	△80,204	189,750	34,814	14,580,807

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,236,178	1,544,997
減価償却費	347,620	494,353
のれん償却額	8,813	4,406
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,573	8,099
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22,269	16,969
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	47,302	94,650
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	965	840
受取利息及び受取配当金	△1,491	△2,422
支払利息及び手形売却損	2,263	3,627
持分法による投資損益 (△は益)	127,492	△9,899
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,246	△75,603
有形固定資産除却損	825	218
投資有価証券売却損益 (△は益)	△128,234	—
保険解約返戻金	△13,296	△8,000
役員退職慰労金	5,400	—
減損損失	—	28,644
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	25,441	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△257,169	△98,476
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△506,211	235,408
仕入債務の増減額 (△は減少)	△26,006	50,950
未払費用の増減額 (△は減少)	26,745	△12,953
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△34,670	107,008
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△40,113	57,694
その他	△128,090	222,715
小計	713,215	2,663,229
利息及び配当金の受取額	1,491	2,422
利息の支払額	△2,167	△3,529
手形売却に伴う支払額	△72	△97
役員退職慰労金の支払額	△16,206	—
法人税等の還付額	—	28,091
法人税等の支払額	△714,870	△403,594
持分法適用会社からの配当金の受取額	7,394	1,623
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,215	2,288,144
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△789	—
投資有価証券の売却による収入	243,745	—
子会社株式の取得による支出	△63,000	—
有形固定資産の取得による支出	△3,123,835	△552,908
有形固定資産の売却による収入	5,581	246,694
無形固定資産の取得による支出	△108,380	△342,038
貸付けによる支出	△32,925	—
貸付金の回収による収入	1,662	1,662
差入保証金の差入による支出	△15,529	△8,151
差入保証金の回収による収入	11,460	2,500
保険積立金の積立による支出	△5,566	△1,751
保険積立金の払戻による収入	31,226	—
その他	△6,230	366
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,062,581	△653,627

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	80,000	—
長期借入金の返済による支出	△48,939	△60,545
社債の償還による支出	△6,000	△6,000
リース債務の返済による支出	△36,391	△71,577
配当金の支払額	△451,973	△400,797
自己株式の取得による支出	△263	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△463,567	△538,920
現金及び現金同等物に係る換算差額	105,494	56,068
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,431,870	1,151,664
現金及び現金同等物の期首残高	8,276,521	4,865,751
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	21,100	—
現金及び現金同等物の期末残高	* 4,865,751	* 6,017,416

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社セハージャパン

株式会社日本システムプロジェクト

Suzumo International Corporation

Suzumo Singapore Corporation Pte. Ltd.

(2) 非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社の名称

Bluefin Trading LLC

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社日本システムプロジェクトの決算日は2月29日であり、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結会計年度の末日までに発生した重要な取引は連結上必要な調整をすることとしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(イ)リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
工具器具備品	2～20年

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

②無形固定資産

(イ)リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは主として寿司用米飯加工機械、盛付け用米飯加工機械等の米飯加工機械の製造・販売およびアルコール系洗浄剤、除菌剤等の衛生資材の製造・販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、その効果の発現が将来にわたって見込まれない場合は、一時償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	607,053	673,244
繰延税金負債と相殺前の金額	632,233	714,374

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の種類を検討し、将来の課税所得の十分性及び将来減算一時差異等のスケジューリング結果に基づき、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しています。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画には売上高成長率及び売上高総利益率等の仮定が含まれています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合は、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示しておりました419,417千円は、「ソフトウェア」116,988千円、「その他」302,429千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対する出資の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	36,641千円	47,189千円

※2 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	—	10,700千円
受取手形裏書譲渡高	88,237千円	34,361 "
電子記録債権譲渡高	75,913 "	167,293 "

※3 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	1,636,239千円	1,391,936千円
原材料及び貯蔵品	710,369 "	817,697 "
仕掛品	415,856 "	352,886 "

※4 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	232,026千円	53,158千円
売掛金	1,345,089 "	1,488,954 "

※5 期末日満期電子記録債権

期末日満期電子記録債権の会計処理については、振込期日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
電子記録債権	1,612千円	16,140千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	15,728千円	9,895千円

※3 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	1,757,075千円	1,941,842千円
賞与引当金繰入額	129,575 "	142,230 "
退職給付費用	104,298 "	115,394 "
役員退職慰労引当金繰入額	965 "	840 "

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	185,487千円	210,656千円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物、土地	—	74,827千円
機械装置及び運搬具	—	713 "
工具、器具及び備品	—	63 "
計	—	75,603千円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	604千円	17千円
機械装置及び運搬具	179 "	—
工具、器具及び備品	41 "	201 "
計	825千円	218千円

※7 減損損失

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都中野区	事業用資産	のれん	28,644

当社は、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位をグルーピングの基準にしており、連結子会社は各社をグルーピングの単位としております。

当社は、2021年10月より株式会社日本システムプロジェクトの発行済株式の100%を取得し、同社を連結子会社化しましたが、同社の業績が想定よりも悪化したため、同社に係るのれん残高全額を特別損失に計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,407千円	—
組替調整額	△128,234 "	—
税効果調整前	△122,826千円	—
税効果額	31,730 "	—
その他有価証券評価差額金	△91,095千円	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	130,715千円	88,363千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△14,338千円	△3,507千円
組替調整額	28,292 "	29,871 "
税効果調整前	13,954千円	26,363千円
税効果額	△4,272 "	△8,072 "
退職給付に係る調整額	9,681千円	18,291千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6,051千円	2,272千円
その他の包括利益合計	55,353千円	108,926千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,480,000	6,480,000	—	12,960,000

(注) 当社は2022年8月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,900	3,734	26,620	34,014

(注) 1. 普通株式の自己株式の増減数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式付与制度における無償取得による増加 3,502株

単元未満株式の買取による増加 232株

譲渡制限付株式付与制度における自己株式の処分による減少 26,620株

2. 当社は2022年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

このため当連結会計年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定して算出しています。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月25日 定時株主総会	普通株式	258,062	40	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	193,911	15	2022年9月30日	2022年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	206,815	16	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,960,000	—	—	12,960,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,014	4,066	7,900	30,180

(注) 普通株式の自己株式の増減数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式付与制度における無償取得による増加 4,066株

譲渡制限付株式付与制度における自己株式の処分による減少 7,900株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月24日 定時株主総会	普通株式	206,815	16	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	193,982	15	2023年9月30日	2023年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	219,806	17	2024年3月31日	2024年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	4,865,751千円	6,017,416千円
現金及び現金同等物	4,865,751千円	6,017,416千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置)及びサーバ・コンピューター(工具、器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど2か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握する体制としております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	270,514	266,796	△3,717

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等のうち、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	36,801

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	209,969	206,428	△3,540

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等のうち、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	47,349

(表示方法の変更)

前連結会計年度において記載しておりました「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」及び「買掛金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「受取手形及び売掛金」の連結貸借対照表計上額及び時価は1,577,115千円、「電子記録債権」の連結貸借対照表計上額及び時価は168,167千円、「買掛金」の連結貸借対照表計上額及び時価は504,671千円であります。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,865,751	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,577,115	—	—	—
電子記録債権	168,167	—	—	—
合計	6,611,034	—	—	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,017,416	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,542,113	—	—	—
電子記録債権	311,653	—	—	—
合計	7,871,183	—	—	—

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	60,545	55,692	50,968	41,960	31,454	29,895
リース債務	44,501	30,619	23,056	13,040	7,520	12,066
合計	105,046	86,311	74,024	55,000	38,974	41,961

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	56,109	50,551	41,960	31,454	11,004	18,891
リース債務	70,746	40,815	17,708	10,371	8,637	11,122
合計	126,855	91,366	59,668	41,825	19,641	30,013

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	266,796	—	266,796

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	206,428	—	206,428

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において記載しておりました「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」及び「買掛金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。

(有価証券関係)

連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	243,745	129,714	△1,479
合計	243,745	129,714	△1,479

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、当社は、確定給付型の制度として全国印刷製本包装機械企業年金基金に加入し、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

当社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,099,945	1,131,897
勤務費用	86,750	95,358
利息費用	1,429	1,471
数理計算上の差異の発生額	14,338	3,507
退職給付の支払額	△70,566	△33,125
退職給付債務の期末残高	1,131,897	1,199,110

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	86,750	95,358
利息費用	1,429	1,471
数理計算上の差異の費用処理額	3,483	5,061
過去勤務費用の費用処理額	24,809	24,809
確定給付制度に係る退職給付費用	116,473	126,701

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,131,897	1,199,110
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,131,897	1,199,110
退職給付に係る負債	1,131,897	1,199,110
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,131,897	1,199,110

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△24,809	△24,809
数理計算上の差異	10,855	△1,554
合計	△13,954	△26,363

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	124,047	99,238
未認識数理計算上の差異	17,917	16,363
合計	141,965	115,601

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.13%	0.13%
予定昇給率	1.64%	1.64%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,809	8,204
退職給付費用	1,395	1,074
退職給付に係る負債の期末残高	8,204	9,279

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,395千円 当連結会計年度1,074千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,860千円、当連結会計年度1,800千円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度47,679千円、当連結会計年度51,362千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
年金資産の額	11,932	12,273
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	10,492	10,382
差引額	1,440	1,891

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.7% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 5.8% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度3,814百万円、当連結会計年度3,473百万円）、剰余金（前連結会計年度5,254百万円、当連結会計年度5,364百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間7年9ヵ月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度26,949千円、当連結会計年度29,031千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実績の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	34,524千円	50,277千円
関係会社株式評価損	64,820 "	64,820 "
会員権評価損	1,837 "	1,837 "
繰越欠損金	31,668 "	48,684 "
貸倒引当金	3,356 "	4,421 "
賞与引当金	62,746 "	67,942 "
退職給付に係る負債	349,099 "	369,882 "
役員退職慰労金	2,757 "	3,014 "
未払事業税等	22,371 "	25,323 "
未実現利益	85,015 "	89,870 "
資産除去債務	17,668 "	46,026 "
株式報酬費用	28,282 "	34,037 "
業績連動報酬	—	21,721 "
その他	42,224 "	20,479 "
繰延税金資産小計	746,373千円	848,339千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△24,067 "	△42,844 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△90,072 "	△91,120 "
評価性引当額 (注) 1	△114,140千円	△133,965千円
繰延税金資産合計	632,233千円	714,374千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△17,096 "	△36,578 "
その他	△8,082 "	△4,551 "
繰延税金負債合計	△25,179千円	△41,129千円
繰延税金資産純額	607,053千円	673,244千円

(注) 1. 評価性引当額が20百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社㈱日本システムプロジェクトにおいて、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が19百万円増加認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	31,668	31,668
評価性引当額	—	—	—	—	—	△24,067	△24,067
繰延税金資産	—	—	—	—	—	7,600	7,600

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	48,684	48,684
評価性引当額	—	—	—	—	—	△42,844	△42,844
繰延税金資産	—	—	—	—	—	5,839	5,839

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3 "	0.6 "
住民税均等割等	1.4 "	1.2 "
試験研究費の特別控除	△2.2 "	△2.1 "
給与等の引上げ及び設備投資を行った場合 の特別控除	—	△2.4 "
評価性引当額の増減	7.9 "	1.3 "
繰越欠損金	△3.5 "	△1.2 "
持分法による投資利益	—	△0.2 "
持分法による投資損失	3.1 "	—
関係会社株式評価損の連結修正	△5.2 "	—
連結子会社との税率差異	△2.6 "	△1.2 "
抱合せ株式消滅差損	0.6 "	—
その他	1.3 "	△0.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%	25.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、一部の事務所及び営業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から17年～20年と見積り、割引率は国債の利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	—	57,701千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	57,677千円	91,608 "
時の経過による調整額	23 "	1,005 "
期末残高	57,701千円	150,315千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	米飯加工機械関連事業	
日本	8,927,589	8,927,589
アジア	1,625,884	1,625,884
北米	1,758,602	1,758,602
欧州	731,875	731,875
オセアニア	358,192	358,192
その他の地域	54,046	54,046
顧客との契約から生じる収益	13,456,190	13,456,190
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	13,456,190	13,456,190

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	米飯加工機械関連事業	
日本	10,257,824	10,257,824
アジア	1,653,787	1,653,787
北米	1,715,652	1,715,652
欧州	468,842	468,842
オセアニア	357,439	357,439
その他の地域	61,294	61,294
顧客との契約から生じる収益	14,514,840	14,514,840
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	14,514,840	14,514,840

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは主として寿司用米飯加工機械、盛付け用米飯加工機械等の米飯加工機械の製造・販売およびアルコール系洗浄剤、除菌剤等の衛生資材の製造・販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

①契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高および期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高） 前受金	247,847
契約負債（期末残高） 前受金	121,834

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は242,094千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

①契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高および期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高） 前受金	121,834
契約負債（期末残高） 前受金	146,522

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。なお、契約負債の期首残高の全額が当連結会計年度の顧客との契約から生じる収益に含まれております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、米飯加工機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、米飯加工機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州	オセアニア	その他の地域	合計
8,927,589	1,625,884	1,758,602	731,875	358,192	54,046	13,456,190

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米における売上高は、全てアメリカ合衆国であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、米飯加工機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州	オセアニア	その他の地域	合計
10,257,824	1,653,787	1,715,652	468,842	357,439	61,294	14,514,840

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米における売上高は、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカ合衆国の売上高1,714,780千円が含まれております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、米飯加工機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、米飯加工機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、米飯加工機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,059.19円	1,125.00円
1株当たり当期純利益	63.93円	88.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2022年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式に分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	825,917	1,140,819
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	825,917	1,140,819
普通株式の期中平均株式数(株)	12,919,453	12,929,688

(注) 当社は、2022年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し期中平均株式数(普通株式)を算定しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)日本システムプロジェクト	第1回無担保社債	2020年 4月30日	15,000	9,000 (6,000)	0.45	なし	2025年 4月30日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
6,000	3,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	60,545	56,109	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	44,501	70,746	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	209,969	153,860	1.0	2025年4月1日～ 2030年12月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	86,303	88,653	—	2025年4月1日～ 2032年8月31日
合計	401,319	369,368	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,551	41,960	31,454	11,004
リース債務	40,815	17,708	10,371	8,637

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,262,082	6,735,651	10,535,626	14,514,840
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	180,629	453,958	947,543	1,544,997
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	128,825	295,462	653,691	1,140,819
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.97	22.85	50.56	88.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	9.97	12.89	27.70	37.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,001,494	4,664,546
受取手形	※1 64,722	※1 51,452
電子記録債権	※1 154,899	※1,※3 180,560
売掛金	※2 1,263,653	※2 1,424,452
商品	10,059	15,417
製品	1,068,987	910,322
原材料	683,780	797,108
仕掛品	415,856	352,886
貯蔵品	2,315	2,526
前払費用	90,199	88,459
関係会社短期貸付金	—	※2 15,820
未収入金	3,670	2,229
その他	55,739	11,927
流動資産合計	7,815,379	8,517,710
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,533,533	1,914,384
構築物	25,033	65,709
機械及び装置	69,254	55,732
車両運搬具	7,232	3,491
工具、器具及び備品	264,850	315,700
土地	3,664,888	3,522,922
建設仮勘定	328,153	5,590
有形固定資産合計	5,892,945	5,883,531
無形固定資産		
ソフトウェア	111,213	476,136
ソフトウェア仮勘定	269,511	—
その他	659	1,574
無形固定資産合計	381,383	477,711
投資その他の資産		
投資有価証券	160	160
関係会社株式	491,142	491,142
出資金	5,970	5,970
長期貸付金	13,251	11,641
関係会社長期貸付金	—	※2 114,179
長期前払費用	47,028	22,674
破産更生債権等	125	587
差入保証金	172,095	171,646
会員権	15,400	15,400
繰延税金資産	460,326	530,653
保険積立金	19,778	21,555
貸倒引当金	△7,680	△7,680
投資その他の資産合計	1,217,598	1,377,931
固定資産合計	7,491,927	7,739,174
資産合計	15,307,307	16,256,885

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 413,364	※2 450,396
リース債務	31,943	35,444
未払金	※2 369,593	※2 261,518
未払費用	166,946	171,983
未払法人税等	143,742	277,084
未払消費税等	—	101,620
前受金	36,317	37,163
預り金	58,077	21,297
賞与引当金	202,704	214,083
流動負債合計	1,422,688	1,570,591
固定負債		
リース債務	86,303	75,718
長期末払金	6,125	6,125
退職給付引当金	989,932	1,083,508
資産除去債務	50,291	142,905
固定負債合計	1,132,652	1,308,258
負債合計	2,555,341	2,878,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,154,418	1,154,418
資本剰余金		
資本準備金	982,960	982,960
その他資本剰余金	15,094	18,736
資本剰余金合計	998,054	1,001,696
利益剰余金		
利益準備金	110,000	110,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,800,000	1,800,000
繰越利益剰余金	8,710,200	9,327,897
利益剰余金合計	10,620,200	11,237,897
自己株式	△20,707	△15,975
株主資本合計	12,751,965	13,378,036
純資産合計	12,751,965	13,378,036
負債純資産合計	15,307,307	16,256,885

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	※1 10,718,832	※1 11,792,058
売上原価	※1 5,819,914	※1 6,452,931
売上総利益	4,898,918	5,339,127
販売費及び一般管理費	※2 4,082,678	※2 4,226,448
営業利益	816,239	1,112,678
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 158,324	※1 146,252
その他	6,286	6,897
営業外収益合計	164,610	153,149
営業外費用		
譲渡制限付株式関連費用	1,747	1,319
その他	96	68
営業外費用合計	1,844	1,388
経常利益	979,005	1,264,439
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 75,540
投資有価証券売却益	128,234	—
特別利益合計	128,234	75,540
特別損失		
固定資産除却損	※4 379	※4 48
抱合せ株式消滅差損	25,441	—
関係会社株式評価損	211,694	—
特別損失合計	237,516	48
税引前当期純利益	869,724	1,339,932
法人税、住民税及び事業税	298,033	391,764
法人税等調整額	△18,287	△70,326
法人税等合計	279,745	321,437
当期純利益	589,978	1,018,494

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		3,168,622	66.6	3,208,615	65.7
II 労務費	※1	1,067,574	22.4	1,114,351	22.8
III 経費	※2	520,935	11.0	559,266	11.5
当期総製造費用		4,757,132	100.0	4,882,233	100.0
仕掛品期首棚卸高		371,569		415,856	
合計		5,128,701		5,298,089	
仕掛品期末棚卸高		415,856		352,886	
当期製品製造原価	※3	4,712,845		4,945,203	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
従業員給与手当	660,921	684,458
従業員賞与	110,652	120,178
法定福利費	137,251	147,159
賞与引当金繰入額	69,101	71,105
退職給付費用	57,191	57,638

※2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	231,308	266,951
修繕費	44,233	45,282
外注加工費	68,391	100,211

※3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	4,712,845	4,945,203
期首製品棚卸高	789,316	1,068,987
合計	5,502,161	6,014,190
期末製品棚卸高	1,068,987	910,322
製品売上原価	4,433,174	5,103,868
商品売上原価	1,429,158	1,483,598
他勘定振替高	42,418	134,534
売上原価	5,819,914	6,452,931

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,154,418	982,960	3,658	986,618	110,000	1,800,000	8,572,196	10,482,196
当期変動額								
剰余金の配当				—			△451,973	△451,973
当期純利益				—			589,978	589,978
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分			11,436	11,436				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—				—
当期変動額合計	—	—	11,436	11,436	—	—	138,004	138,004
当期末残高	1,154,418	982,960	15,094	998,054	110,000	1,800,000	8,710,200	10,620,200

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△37,774	12,585,458	91,095	12,676,554
当期変動額				
剰余金の配当		△451,973		△451,973
当期純利益		589,978		589,978
自己株式の取得	△263	△263		△263
自己株式の処分	17,329	28,765		28,765
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	△91,095	△91,095
当期変動額合計	17,066	166,507	△91,095	75,411
当期末残高	△20,707	12,751,965	—	12,751,965

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,154,418	982,960	15,094	998,054	110,000	1,800,000	8,710,200	10,620,200
当期変動額								
剰余金の配当				—			△400,797	△400,797
当期純利益				—			1,018,494	1,018,494
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分			3,641	3,641				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—				—
当期変動額合計	—	—	3,641	3,641	—	—	617,696	617,696
当期末残高	1,154,418	982,960	18,736	1,001,696	110,000	1,800,000	9,327,897	11,237,897

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△20,707	12,751,965	12,751,965
当期変動額			
剰余金の配当		△400,797	△400,797
当期純利益		1,018,494	1,018,494
自己株式の取得		—	—
自己株式の処分	4,732	8,374	8,374
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	—
当期変動額合計	4,732	626,070	626,070
当期末残高	△15,975	13,378,036	13,378,036

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具器具備品 2～20年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主として寿司用米飯加工機械、盛付け用米飯加工機械等の米飯加工機械の製造・販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	460,326	530,653
繰延税金負債と相殺前の金額	475,221	571,656

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類を検討し、将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異等のスケジューリング結果に基づき、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画には売上高成長率及び売上高総利益率等の仮定が含まれています。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(関係会社投融資の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	491,142	491,142
関係会社短期貸付金	—	15,820
関係会社長期貸付金	—	114,179

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

関係会社株式については、関係会社の財政状態が悪化し、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を将来の事業計画に基づいて検討したうえで、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をすることとしています。また、関係会社貸付金については、関係会社の財政状態に加えて、将来の事業計画に基づいて個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上することとしています。

② 主要な仮定

関係会社投融資の評価の検討は、各関係会社の将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画には売上高成長率及び売上高総利益率等の仮定が含まれています。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

売上高成長率及び売上高総利益率等は市場環境等の影響を受け不確実性があり、経営環境等の変化により、見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「電話加入権」659千円は、「その他」659千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	—	10,700千円
受取手形裏書譲渡高	58,927千円	34,361 "
電子記録債権譲渡高	75,913 "	116,313 "

※2 関係会社に対する資産および負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	272,789千円	283,803千円
短期金銭債務	24,188 "	40,739 "
長期金銭債権	—	114,179 "

※3 期末日満期電子記録債権

期末日満期電子記録債権の会計処理については、振込期日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
電子記録債権	—	14,584千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,368,306千円	1,160,263千円
仕入高	301,056 "	350,623 "
営業取引以外の取引高	157,454 "	151,657 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	88,906千円	173,064千円
給料及び手当	1,390,519 "	1,523,104 "
賞与引当金繰入額	127,361 "	134,003 "
退職給付引当金繰入額	69,883 "	80,492 "

おおよその割合

販売費	70%	68%
一般管理費	30 "	32 "

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物、土地	—	74,827千円
機械装置及び運搬具	—	713 "
計	—	75,540千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	159千円	—
機械装置及び運搬具	179 "	—
工具、器具及び備品	41 "	48 千円
計	379千円	48千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	452,327	452,327
関連会社株式	38,815	38,815
計	491,142	491,142

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	34,524千円	34,672千円
関係会社株式評価損	—	64,820 "
投資有価証券評価損	64,820 "	—
会員権評価損	2,143 "	2,143 "
電話加入権評価損	1,006 "	1,006 "
貸倒引当金	2,351 "	2,351 "
未払事業税等	16,862 "	21,265 "
未払金	9,226 "	9,756 "
賞与引当金	62,067 "	66,432 "
退職給付引当金	303,117 "	331,770 "
役員退職慰労金	1,875 "	1,875 "
一括償却資産	3,195 "	1,794 "
減価償却超過額	2,545 "	6,448 "
資産除去債務	15,399 "	43,757 "
株式報酬費用	28,282 "	34,037 "
業績連動報酬費用	—	21,721 "
繰延税金資産小計	547,419千円	643,854千円
評価性引当額	△72,197 "	△72,197 "
繰延税金資産合計	475,221千円	571,656千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△14,894千円	△41,002千円
繰延税金負債合計	△14,894千円	△41,002千円
繰延税金資産純額	460,326千円	530,653千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 "	0.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.3 "	△3.2 "
住民税均等割等	1.9 "	1.3 "
試験研究費の特別控除	△3.1 "	△2.4 "
給与等の引上げ及び設備投資を行った場合の特別控除	—	△2.8 "
抱合せ株式消滅差損	0.9 "	—
評価性引当金の増減	6.6 "	—
繰越欠損金	△1.6 "	—
その他	0.6 "	△0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%	24.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,533,533	482,634	9,521	92,262	1,914,384	2,025,804
	構築物	25,033	51,622	6,178	4,766	65,709	53,715
	機械及び装置	69,254	—	—	13,522	55,732	58,345
	車両運搬具	7,232	—	2,027	1,712	3,491	1,380
	工具、器具及び備品	264,850	264,465	652	212,962	315,700	1,853,223
	土地	3,664,888	—	141,965	—	3,522,922	—
	建設仮勘定	328,153	5,590	328,153	—	5,590	—
	計	5,892,945	804,312	488,499	325,225	5,883,531	3,992,469
無形固定資産	ソフトウェア	111,213	480,315	—	115,391	476,136	366,876
	ソフトウェア仮勘定	269,511	—	269,511	—	—	—
	その他	659	952	—	37	1,574	37
	計	381,383	481,267	269,511	115,429	477,711	366,913

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	和光サービスセンター建設費用	391,026千円
工具、器具及び備品	製品の金型	216,561千円
ソフトウェア	社内システムの入替・導入	444,915千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,680	—	—	7,680
賞与引当金	202,704	214,083	202,704	214,083

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	6月中															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り																
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社															
取次所	—															
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.suzumo.co.jp															
株主に対する特典	<ol style="list-style-type: none"> 対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有されている株主を対象としております。 贈呈内容 全国共通お食事券ジェフグルメカードを贈呈いたします。 贈呈基準 <table border="0"> <tr> <td>100株以上～ 300株未満</td> <td>ジェフグルメカード</td> <td>500円分</td> </tr> <tr> <td>300株以上～ 500株未満</td> <td>ジェフグルメカード</td> <td>1,500円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上～1,000株未満</td> <td>ジェフグルメカード</td> <td>2,500円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上～5,000株未満</td> <td>ジェフグルメカード</td> <td>5,000円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>ジェフグルメカード</td> <td>10,000円分</td> </tr> </table> 	100株以上～ 300株未満	ジェフグルメカード	500円分	300株以上～ 500株未満	ジェフグルメカード	1,500円分	500株以上～1,000株未満	ジェフグルメカード	2,500円分	1,000株以上～5,000株未満	ジェフグルメカード	5,000円分	5,000株以上	ジェフグルメカード	10,000円分
100株以上～ 300株未満	ジェフグルメカード	500円分														
300株以上～ 500株未満	ジェフグルメカード	1,500円分														
500株以上～1,000株未満	ジェフグルメカード	2,500円分														
1,000株以上～5,000株未満	ジェフグルメカード	5,000円分														
5,000株以上	ジェフグルメカード	10,000円分														

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第63期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第64期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出。

第64期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出。

第64期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

鈴茂器工株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久塚清憲印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上西貴之印
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鈴茂器工株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴茂器工株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において繰延税金資産を673百万円計上しており、金額的重要性が高い。なお、注記事項（税効果会計関係）における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は848百万円であり、これに係る評価性引当額は133百万円、繰延税金資産と相殺された繰延税金負債は41百万円である。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類を検討し、将来の課税所得の十分性及び将来減算一時差異等のスケジューリング結果に基づき、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画には主要な仮定である売上高成長率及び売上高総利益率等が含まれる。この売上高成長率及び売上高総利益率等は市場環境等の影響を受け不確実性を伴い、かつ、経営者による判断を伴うものである。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の分類の検討と将来の課税所得や将来減算一時差異等のスケジューリングに関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 企業の分類と将来の課税所得の十分性及び将来減算一時差異等のスケジューリングに関する判断の妥当性を評価するため、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性について検討した。 - 会社が前連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性の判断において使用した事業計画とその実績値を比較し、乖離があれば経営者に質問を実施し、見積りの不確実性を評価した。 - 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来の事業計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を確かめた。 - 将来の事業計画に含まれる主要な仮定である売上高成長率及び売上高総利益率等について、達成するための施策に関して経営者への質問や基礎資料の閲覧を実施することで、その合理性と実行可能性を確かめた。 - 将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の回収可能性が、合理的なスケジューリングの結果に基づき判断されているかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鈴茂器工株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、鈴茂器工株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

鈴茂器工株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久塚清憲印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上西貴之印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鈴茂器工株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴茂器工株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において繰延税金資産を530百万円計上しており、金額的重要性が高い。なお、注記事項（税効果会計関係）における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は643百万円であり、これに係る評価性引当額は72百万円、繰延税金資産と相殺された繰延税金負債は41百万円である。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類を検討し、将来の課税所得の十分性及び将来減算一時差異等のスケジューリング結果に基づき、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画には主要な仮定である売上高成長率及び売上高総利益率等が含まれる。この売上高成長率及び売上高総利益率等は市場環境等の影響を受け不確実性を伴い、かつ、経営者による判断を伴うものである。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の分類の検討と将来の課税所得や将来減算一時差異等のスケジューリングに関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・企業の分類と将来の課税所得の十分性及び将来減算一時差異等のスケジューリングに関する判断の妥当性を評価するため、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性について検討した。 - 会社が前事業年度の繰延税金資産の回収可能性の判断において使用した事業計画とその実績値を比較し、乖離があれば経営者に質問を実施し、見積りの不確実性を評価した。 - 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来の事業計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を確かめた。 - 将来の事業計画に含まれる主要な仮定である売上高成長率及び売上高総利益率等について、達成するための施策に関して経営者への質問や基礎資料の閲覧を実施することで、その合理性と実行可能性を確かめた。 - 将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の回収可能性が、合理的なスケジューリングの結果に基づき判断されているかを検証した。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式491百万円、関係会社短期貸付金15百万円、関係会社長期貸付金114百万円を計上しており、金額的重要性が高い。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）関係会社投融資の評価に記載のとおり、関係会社株式については、関係会社の財政状態が悪化し、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を将来の事業計画に基づいて勘案したうえで、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をすることとしている。</p> <p>また、関係会社貸付金については、関係会社の財政状態に加えて、将来の事業計画に基づいて個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上することとしている。</p> <p>関係会社投融資の評価の検討は、各関係会社の将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画には主要な仮定である売上高成長率及び売上高総利益率等が含まれる。この売上高成長率及び売上高総利益率等は市場環境等の影響を受け不確実性を伴い、かつ、経営者の判断を伴うものである。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、関係会社投融資の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社投融資の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の評価し、実質価額が著しく低下している関係会社株式の実質価額の回復可能性や関係会社貸付金の回収可能性について、将来の事業計画に基づき適切に検討しているかどうかを確かめた。 ・会社が作成した関係会社株式の取得原価と各関係会社の財政状態の比較資料を入手し、記載内容の網羅性及び正確性を確かめた。 ・会社が作成した関係会社貸付金残高と各関係会社の財政状態の比較資料を入手し、記載内容の網羅性及び正確性を確かめた。 ・実質価額が著しく低下している関係会社株式の実質価額の回復可能性や、関係会社貸付金の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を以下のとおり検証した。 <ul style="list-style-type: none"> - 過年度の関係会社投融資の評価に用いられた事業計画とその実績値を比較し、乖離があれば経営者に質問を実施し、見積りの不確実性を評価した。 - 将来の事業計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を確かめた。 - 将来の事業計画に含まれる主要な仮定である売上高成長率及び売上高総利益率等について、過年度実績との比較及び趨勢分析を実施したうえで、必要に応じて、当該関係会社の代表取締役社長へ質問をした。 - 翌年度の受注見込額については、営業活動の管理資料を閲覧し、顧客との進捗状況から妥当性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。